

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議	
開催日時		令和7年7月17日(木) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時20分	
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟 会議室3	
事務局(担当課)		福祉部地域包括支援課	
出席者	委員	木本 岩助 委員、野堀 憲 委員、飯野 正 委員 高野 裕美 委員、齊藤 仁代 委員、倉本 茂樹 委員	
	各地区区会連 合会会長	張元 政治 会長、大塚 一浩 会長、宮崎 栄二 会長 瀧原 純 会長、小原 正彦 会長	
	アドバイザー (AD)	公益財団法人さわやか福祉財団 岡野 貴代	
	その他	つくば市社会福祉協議会 地域支援事業統括係長 吉田 真一 第2層生活支援コーディネーター(つくば市社会福祉協議会) 板橋 萌々子(筑波)、大塚 健吾(大穂)、長岡 由佳(豊里)、宮田 夏湖(谷田部西)、御厨 聖(谷田部東) 宮川 洋大(桜)、小倉 貴之(荃崎) 筑波地域包括支援センター センター長 松原 恵子 荃崎地域包括支援センター センター長 大塚 俊実	
	事務局	相澤 幸子 課長、岡野 則子 補佐 市川 雅浩 係長、久保 知子 係長、飯田 恵 係長 宮 亜弓 主任、打越 侑花 主事	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
議 題	(1) 前回の振り返り・今後の方針について (2) 助け合いの必要性について		

様式第1号

	(3) 各圏域の活動報告 (4) 各圏域の活動に関する質疑応答・意見交換 (5) まとめ (6) その他・次回の会議について
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議題（協議） (1) 前回の振り返り・今後の方針について (2) 助け合いの必要性について (3) 各圏域の活動報告 (4) 各圏域の活動に関する質疑応答・意見交換会 (5) まとめ (6) その他・次回の会議について 5 閉会

<審議内容>

1 開会

事務局：令和7年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議を開会いたしま

す。本日はお忙しい中、当推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日進行を務めさせていただきます、つくば市地域包括支援課第一層生活支援コーディネーターの飯田と申します。どうぞよろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

初めに、会議録の作成にあたりまして、当会議での発言内容を録音させ

ていただきますので、あらかじめご了承ください。あわせて、録音用マイクの使い方ですが、発言をされる際には、マイクの底の部分を押していただき、ランプが緑色になったことを確認してから発言をお願いいたします。

2 挨拶

事務局：開会にあたり、地域包括支援課課長相澤よりご挨拶を申し上げます。

課長：皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、令和7年度第1回生活支援体制整備推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から地域福祉分野もとより、市政全般にわたりご協力ご尽力を賜りますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、日本は近年急激に少子高齢化が進み、超高齢化社会を迎えております。本市におきましても、高齢者人口が令和7年4月1日現在で約5万人、高齢化率19.232%となっており、茨城県全国と比較すると、高齢化率は低いものの、高齢者数は年々増加しております。高齢化の進行に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯数の増加、介護者の高齢化による介護の問題など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっている中、地域における支え合いの重要性が日に日に高まってきております。生活支援体制整備推進事業につきましては、高齢者とその家族が住み慣れた地域で生き生きと安心して生活ができるよう、地域住民がともに支え合い、地域住民の多様な主体で連携し、地域の課題を解決できる地域づくりを推進することを目的としております。

高齢化が進む中で、地域における支え合い、助け合いの体制づくりがますます重要になってきております。多様な課題やニーズが存在する中、地域の実情を踏まえ、住民の皆様、生活支援コーディネーター、ボランティア団体、地域包括支援センターなど、様々な立場の方々が連携し合う仕組みづくりを推進していきたいと考えております。

本日は委員の皆様から忌憚のないご意見、ご助言を頂戴し、各圏域での取組の進捗や地域課題の共有に向けた話し合いができればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今後とも皆様のご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆様の一層のご発展とご活躍をご祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

3 自己紹介

事務局：続いて、自己紹介に移ります。今年度最初の会議となりますので、委員の皆様と今回ご出席いただいております、区会連合会の会長の皆様、自己紹介をお願いいたします。

それでは、名簿に沿って木本様から、圏域とお名前をお願いいたします。なお、本日は筑波圏域の藤島様からご欠席の連絡をいただいております。それでは木本様からお願いしてもよろしいでしょうか。

委員：大穂圏域の木本岩助と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：豊里の民生児童委員の会長をしております、野堀と申します。よろしくお願いいたします。

委員：名簿番号の4番、西谷田部地区の民生委員、地区の副会長をしております、飯野と申します。よろしくお願いいたします。

委員：名簿の5番、谷田部東民生委員児童委員連合会の副会長をしております高野裕美と申します。よろしくお願いいたします。

委員：名簿6番の桜地区の民生委員をしております、齊藤仁代と申します。よろしくお願いいたします。

委員：名簿の7番の荃崎地区の倉本茂樹と申します。荃崎地区会連合会の副会長という所属が書いてありますが、森の里の自治会の会長をしております。区長をやっております。こちらにいらっしゃる荃崎地区の区会連合会の小原会長と、ずっと12年来のお付き合いでございまして、長い

様式第1号

こと付き合わせていただいております。よろしくどうぞお願いいたします。

会 長：ナンバー8の筑波地区連合会会長の張元です。よろしく申し上げます。

会 長：9番の大穂地区会連合会の会長しております大塚一浩です。よろしく申し上げます。

事務局：坂本様がまだいらしていないということで、宮崎様お願いいたします。

会 長：11番の谷田部の宮崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：12番の桜地区会連合会の会長の瀧原純です。よろしくお願いいたします。

会 長：13番の荃崎から来ています、小原正彦と申します。今日はよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、第2層生活支援コーディネーターの皆様、自己紹介をお願いいたします。

〔第2層生活支援コーディネーター自己紹介〕

事務局：続きまして、筑波地域包括支援センター、荃崎地域包括支援センターのお二方、自己紹介をお願いいたします。

〔地域包括支援センター職員自己紹介〕

事務局：ありがとうございます。会議について、つくば市生活支援体制整備推進会議開催要項第4条第2項に基づき、生活支援体制整備事業の制度設計当初から関わり、全国の住民主体の助け合いの仕組みづくりの支援に携わる、公益財団法人さわやか福祉財団 岡野様に出席いただいております。岡野様自己紹介をお願いいたします。

A D：皆様こんにちは。只今ご紹介にあずかりました、公益財団法人さわやか福祉財団の岡野と申します。今日はよろしくお願いいたします。

私は主に、生活支援体制整備事業のアドバイザーとして、これまで東京都、福島県、埼玉県などから委託をいただきまして、勉強会や講師など

をさせていただいておりました。今回も機会がありまして、つくば市にお招きいただいて大変光栄だと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。最後に事務局の紹介させていただきます。

〔事務局自己紹介〕

4 議題（協議）

事務局：つくば市生活支援体制整備推進会議開催要項第4条第1項に基づき、会議は住民主体の会議とし、市構成員及び生活支援コーディネーターが柔軟に議事を進行することとなっております。

協議事項（1）、（2）については市が行い、（3）、（4）の各圏域の活動報告については、皆様の中で進行をお願いしたいと考えていますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、（3）、（4）の進行について、自薦他薦があれば、お申し出いただきたいと思います。

委員：昨年もここに当たらせていただき、私も今まで経験を多少持っていますので、今日は私が司会進行させていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

事務局：倉本様ありがとうございます。倉本様に（3）、（4）の進行をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは倉本様、一言ご挨拶をお願いいたします。

委員：着座のままご挨拶させていただきます。少し触れましたが、私は平成24年から自治会の会長を仰せつかりまして、そのときから、荃崎地区の区会連合会の小原会長の下で、副会長として今日まできているわけでございます。平成29年に1年だけ退きまして、そのときを契機にふれあい相談員を仰せつかり、現在までふれあい相談員も務めさせていただいているわけでありまして、従いまして、荃崎地区における生活支援体制整備

様式第1号

事業もずっと経験させていただいております。荃崎のことについては、多少は経験と情報がありますので、ご披露させていただきたいと思っています。昨年も少し荃崎地区のことをお話させていただいたのですが、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。倉本様には、議題の（３）、（４）でまたお願いいたします。続いて、事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。

市では、市政運営の透明性の向上を図ることを目的として、市主催の懇談会等の公開に関する条例を制定し、会議の公開を行っております。

本日の会議につきましては、公開の会議とさせていただいております。あわせて、会議後会議録を作成し、ホームページに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、記録のために写真の撮影もさせていただきますので、あわせてご了承くださいますようお願いいたします。

傍聴者の方へ申し上げます。つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例、施行規則第7条の規定により、写真、動画撮影、録音等はしないこととされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議を始めさせていただきます。

事務局：議題（１）前回の振り返り、今後の方針について、事務局第一層生活支援コーディネーター 打越から説明いたします。

打越主事：前回の振り返り、今後の方針についてご説明させていただきます。資料番号（１）とこちらの資料をお手元にご覧いただきたいと思います。着座にて失礼します。

事前資料として配布しました、令和7年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議開催に向けてのとおり、本会議を開催している生活支援体制整備事業が目指しているのは、年を重ねても、誰もが安心して地域で

暮らし続けられるよう、支え合いの地域づくりを行うことです。

前回の会議では、各圏域の2層協議体、いわゆる「地域支えあい会議」から、圏域全体の状況に精通されている代表の皆様に、圏域から1名ずつご出席いただきまして、各圏域の取組状況、地域課題の共有、市全体の地域課題について協議をしました。

住民同士の支え合いに関する取組状況としては、さりげない見守り活動を継続していること、地域支えあい会議のコアメンバーで、区長や民生委員とともに、情報交換を行っていること、民間の事業所を活用した居場所づくり、社会資源集の作成、高齢者同士の繋がりや情報交換の文化の継続などが挙げられました。

そして、各圏域や市内全域に共通しそうな課題や必要な取組として、次の6つが挙げられました。

1つ目が、見守りとして、高齢者や子供を見守る体制の強化が求められること。

2つ目が、居場所づくりとして、地域住民が集える居場所が求められること。

3つ目は、人の横の繋がりとして、住民同士の繋がりを促進し、支え合う仕組みを構築すること。

4つ目は、担い手・後継者の確保として、地域活動における担い手や後継者の育成が求められること。

5つ目は、移動手段の確保として、高齢者や移動が不便な方々のために、移動手段の提供が求められること。

6つ目は、インフラ面の確保として、各種活動を支えるためのインフラ、場所や設備の整備が課題に挙げられました。

そして、協議内容を各圏域での活動に持ち帰りつつ、本日になりますが、区会の皆様も含めて、地域の取組などについて活動を報告し合いた

いという話になり、本日の会議には、各地区の区長様にもご出席いただくことになりました。以上が前回の振り返りになります。

続いて、今後の方針について説明いたします。生活支援体制整備推進会議は、第1層協議体として、高齢者が自分らしく地域での生活を継続できるように、選択肢の拡充と活用につなげていくことや、地域福祉活動を行っている皆様が活動しやすい環境づくりをすることを目指しています。

本日は、圏域を越えた情報交換の場として会議を開催することで、各圏域で取組まれている活動で工夫された取組の共有、困難をどのように乗り越えてきているか、また圏域を超えた人材の交流や視察など、今後の活動に繋がる協議の場としていただきたいと思います。

また、協議の中で、各圏域のみでは解決が困難だと思われるような地域課題が明らかとなった場合には、委員の皆様にご協力をいただいて、多様な主体による地域の支え合いの体制づくりを通して、課題解決を目指した協議を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、議題（2）生活支援体制整備事業の概要と、助け合いの必要性について、公益財団法人さわやか福祉財団の岡野様からお願いいたします。

A D：せっかく助け合いの活動をされている皆様が集まっているということで、皆様の活動がいかに素晴らしく、いかに地域で必要なものであるかということ、ぜひご認識いただきたいと思います、少しお時間をいただきます。

こちらの「みんなで考える支え合いの地域づくり」という資料がお手元にあるかと思えます。全く同じものを前のスライドでも映して説明をさせていただきますので、お手元か前の方かどちらか見やすい方で、話を

聞いていただければと思います。

では、早速話に入っていきたいと思います。こちらは、「地域包括ケアシステムの図」といい、地域で安心して暮らしていくためには、「医療」「介護」「安心できる住まい」そして「生活支援」「介護予防」、この5つが必要というふうに、厚労省の方で出している図です。医療や介護が必要だというのは、皆さん当然のことだにご理解いただけると思いますが、それと同じレベルで、私たちがやっている生活支援で、ちょっとした困りごとをご近所同士で助け合うような、例えばごみ捨てとか電球交換等を「お互い様だから」と支援をし合うような活動や、皆で集まって体操をしたり、サロンに集まったりしているかと思います。サロンに行けば、そこに行くために足を使いますし、行ったらおしゃべりをします。そういうことが介護予防に繋がります。

このように「生活支援や介護予防も、安心して暮らしていくためには必要」と、わざわざここで定義をしているということをもまず認識いただきたいです。

なぜそこまで生活支援、介護予防が必要だと言っているかという、まず1つには、介護保険は万能ではないからです。

介護保険というのは、要支援1、要支援2というように認定を受けた方が、ケアプランという計画に基づいて、そこに書かれているサービスだけが受けられるというものです。ですから、普段お元気で認定を受けない方がちょっと困っている、例えば「高いところに手が届かなくて電球交換がちょっと難しくなりました」「膝が悪くて、庭の草取りがちょっと難しくなりました」「ちょっと重いものがあるけど2階からおろせません」「スーパーがなくなって買い物が不便。息子が買ってきてくれるけど、ちょっと不便だわ」など。「一人暮らしで全然誰とも話をしてなくて寂しい」とか「ペットのえさを買ってきて欲しい」あるいは「足

がちよっと悪くなって、犬の散歩が難しくなってきた」このようなことまで対応できるものではありません。そうすると、やはり介護保険だけでは、安心して地域で暮らしていくということは難しい。介護保険も必要だけど、助け合いも必要。両方必要ということが分かります。そして、課長の挨拶にも含まれていましたが、日本は少子高齢社会であることは、皆さんご存じかと思います。それがどれぐらいすごい状況なのかというのを、ぜひ知っていただきたい。

これは、2015年を100%と考えたときに、どのように人口が推移するかを表しているグラフです。この緑の線が75歳以上の方の推移です。今2025年ですので、こちらです。2015年、10年前と比べて75歳以上の方は、132.4%と約3割、全国的に増えています。

それに対して若い方、この青い線です。15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口と呼ばれている人口は、92.2%と8%下がり、少なくなっています。2015年と比べると、年齢だけで考えれば、担い手が大体4割少なくなっているイメージです。

この75歳以上の方の緑の線は、横ばいでほとんど変わりません。けれども、この青い線は下がっていくのが分かるかと思います。いわゆる、労働人口が減っていくわけです。そうすると、今までできていたことが今後できるとは限らないということになります。

介護の世界でも一緒です。ホームヘルパーは恐らく不足してくると思われれます。そうすると、ヘルパーが今まで家事支援などをしてきていたとしても、そうした専門家の方は、中重度の方を支える側に回ることが予想されます。ですから、今までヘルパーに掃除をお願いします、買い物をお願いします、と言っていたことが、将来できるとは限りません。つくば市は、比較的高齢化率も低く、若い方が多い市町村ですが、全体的に労働力不足なので「どちらかというと介護よりは他の業種が良い」

と言ひ、流れてしまう可能性があります。高齢化率が低いからといって、安心できる状況ではないということです。ですので、中重度の方に介護人材が流れると仮定したときに、中重度とはどういう状態なのかと知っていただきたいと思います。

これは、この線よりこちら側がいわゆる身体介護を必要とする支援です。専門家の方でないとできない支援になります。例えば、椅子から椅子へ移動するとか、食事を1人で食べられるか、1人で衣服の着脱ができるか、1人で髪の毛が洗えるか、顔を洗えるか、歯磨きができるか、ちゃんと自分で体を洗えるか。こういったことができない方の世話が中心となってきます。

しかしながら、要支援1、2（青と赤のグラフ）は認定を受けたとしても軽い方ですが、身体介護を必要とするところは自立しています。でも買い物とか簡単な調理とか、ここら辺から困っていくわけです。でも、今後もし「ヘルパーだけに頼ればいいや」という考え方で、ここの皆さんに介護の人材が集中していくと、困ったときに頼れる人がいないと困ってしまうわけです。「お醤油を切らしちゃったので、買ってきてくませんか」とか、人の台所に入って調理するというのは難しいかもしれませんが、「ずっとコンビニ弁当ばかりじゃなくて、たまには家庭のお料理を食べたいな」と「少しお裾分けでもしていただけたら本当にありがたい」と思うときに「実はね」と相談できる人が欲しいわけです。今までは、向こう3軒両隣という形で、隣近所に相談できる関係性ができていましたが、近年は地域の繋がりが希薄化してしまい、そういったことが難しいという状況が浮き彫りになっています。これは、孤独・孤立対策推進法が令和5年5月31日に成立をして、令和6年4月1日から施行されています。孤独・孤立で社会からも孤立し、誰にも頼れないという状況の方が非常に多い、ということが社会的に問題となりまし

た。

これは65歳以上の方に聞いたアンケートですが、「自分には人とのつき合いがないと感じることがあるか」という問いに対して、「時々ある」も含めると、大体4割以上の方が「つき合いがない」と感じています。そして、「社会から孤立していると感じている」という方は、「時々ある」も含めれば、大体24%です。4人に1人ぐらいはそういうふうを感じているような状況です。

そうすると、自然な地域の繋がりの中で、お互いさまで助け合っていていけばいいじゃないかというふうに、皆さんの自主性だけに頼るといのが難しいのではないかと考え、介護保険制度が改正されたわけです。これは平成27年4月に改正されました。これが改正前改正後です。改正後のところ（ピンク）が、少し増えているのがお分かりになっていただけるかと思います。

ここに、生活支援体制整備事業というのができ、生活支援コーディネーターと協議体を設置して、地域の支え合いを推進していきましようとなりました。いわゆる、ちゃんと事業としてみんなで支え合いを考えていかないと、声を上げられない人が埋もれてしまうよね、と。困っている人がいつまでも困ったままだよね、と。そうではなく、「この地域はこういうものが必要じゃないか」と地域ニーズがあり、そして私達でもできるようなものがあって「私たちがやりたい」と思っているのであれば、それを生活支援コーディネーターが応援して、例えば、「会場はこういうところが使えるのではないのでしょうか」とか、「補助金はこういうのが使えるのではないのでしょうか」とか。コーディネーターが持っている情報や人脈なども駆使して、皆さんが必要だと思っているものを地域で作って行って、困ったときに声を上げられる地域を作っていきましようというのが、この事業です。

例えば「みんなで一緒に体操しましょう」というのは、やっているかもしれない。そこでせっかくみんなが集まっているのだから、「いつもコンビニ弁当じゃなくて、たまにはおかずの持ち寄りをやってみようか」とか、それで本当に使われる方もいらっしゃるでしょう。そして「みんなが集まるのだったら、移動販売とかに来てもらって、お買い物できるようにしたらどうかね」とか。体操は、前を見て横の繋がりがなく、ただ体操して、すっきりしたと思って帰るだけかもしれません。それではもったいない、みんなで来ているのだから。茶話会でもして、どんな方が来ているか、おしゃべりしながら自己紹介でもして、ここで顔の見える関係性を作っていこうか、とか。「みんな元気に体操をしているのであれば、困っている人のお掃除ぐらいできるのではないかな。30分ぐらいだったらやれるから、掃除会に言ってくればやるわよ、みたいなのをやってみようか」とか。いろいろ工夫できるかと思います。

例えば、サロンの場所がないというときに、気になる人のお宅で茶話会をすれば、場所の不足もなく、帰るときにちょっと掃除機でもかけてあげれば、それで生活支援になりますよね。

例えば、「スマホ講座を企画して、学生さんに教えてもらいましょう」と。「LINEのやり方教えてもらいましょう」と。「グループLINEを作って毎朝スタンプを送るようにしましょうよ」と。そしたら「スタンプを送ってない人はどうしたのだろう。あの人のところ気になるよね。ちょっと電話かけてみようか」と、LINEを活用した見守りとかもできるかもしれません。実際これで倒れている方を見つけたという事例が結構あります。

例えば、移動が困っているときに、デイサービスの送迎車は、朝と晩しか使わないですよね。そしたら「昼間、地域の方のために送迎車を買物ツアーのために使っていただいてもいいですよ」と言ってくださる事業

所もあるかもしれません。アンケートをとって、買物ツアーにつなげているところもあります。

或いは、企業の協力を得て、会議室などを借りて集いの場をしたり、若い方がたくさんいる企業の協力を得て、「一人暮らしのところに行つて、電球交換をしますよ」と言っただけの企業の方もいらっしゃると思います。そういった若い力を借りて、生活支援につなげていくとか、私たちの知恵と工夫でできることがたくさんあるかと思います。ぜひそういうものも駆使しながら、私たちが困っていることを、声を上げて、それを私たちの力で解決していきたいですね。そのためには、こうした情報交換の場で「うちはこんなふうにやっていますよ」とか、「こういう課題があるのだけど、皆さんのところはどのようなふうにやっていますかね」とか情報交換をする。「こういう企業の協力を得て集いの場をやっていますよ」というのがあれば、「ぜひ見に行かせてください、うちもちょっとやってみたいので」ということで見に行つて、やり方を教えてもらつて、やれるようになれるかもしれません。そういう感じで、どんどん活動を広げていければと思います。

なぜ助けが必要なのかまとめたいと思います。

介護保険ですべてカバーできるわけではありません。そして、若い世代に支えてもらうという考え方は、もう難しくなっています。そして、介護保険よりも先に、身の回りのちょっとしたことから困ります。そのときに、頼れる人がいないと困ってしまう。しかしながら、地縁の希薄化や高齢単身世帯の方の増加等の理由から、声を上げられない、頼れる人がいないという方がいます。そうした方を、ぜひ支え合うために、地域の繋がりを作って、私たちができることで、知恵と工夫を出し合つて、お互いが助け合つて、安心して暮らしていける地域を作っていくということが大切かと思います。

最後に、参考にお見せしたいのですが、実は令和6年度地域支援事業の実施要綱が改正されました。地域支援事業（ブルーのライン）というのは、縦に入っていると思います。この地域支援事業の中に生活支援体制整備事業というこのピンクのものも入っています。この青い部分の要綱が改定されました。何が書いてあるかというと、今までは何か困ったらサービスを受ける・サービスに頼るということでした。ただ、サービスに頼るということは、先ほども説明をしましたが、色々と制約があります。例えば、お酒やたばこはだめとか。私たちが望むことをやってもらえるとは限りません。必要最低限になります。

私たちがサービスを受けるために、私たちの暮らしを我慢するというのではなく、元気うちから、例えば「ネットの使い方をみんなで学んで、ネットスーパーで買い物をできるようにして、買い物に困らないようにしておこう。車が運転できなくなっても、ネットスーパーで使えるから大丈夫だよ。」というふうにしたり、「デイサービスの空いている時間を活用して、お買い物に行けるといようなものを地域で作っておけば、いざ車が運転できなくなっても買い物にいける」というふうにしておいたり、我慢しないで尊厳を保持した自立した生活というのが、いつまでもできるようにになります。それを目指して私たちのできることで、私たちが望む暮らしを選択できるようにしていき、かつ、地域の課題も解決していきましょうというのが、この事業の根本的な考え方です。

改めて、この中できちっと整理をされましたので、私たちのできることで、私たちの暮らしをもっと良くするために、ぜひこうした情報交換の場などを生かして、「うちはこのようにやっていますよ」、「こういうことをぜひ教えてください」というのを、お互い知恵を出し合って、地域全体を、つくば市全体を、地域力をより底上げしていく場に繋がっ

様式第1号

ていければ、ありがたいと思っています。では、私の説明は以上とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

事務局：岡野様、ありがとうございました。続きまして、議題4（3）各圏域の活動に関する地域活動報告となりますが、協議の進め方について、事務局打越から説明させていただきます。

打越主事：協議の進め方についてご説明いたします。初めに、前年度会議に出席された委員の皆様から、前回の協議内容以降の各圏域の活動状況や取組状況など、圏域の情報をお話しいたします。その後、今回からご出席いただいた、各地区の区会連合会の会長の皆様から、補足や区会の視点からのご意見をお聞かせください。最初に、時間の都合上、1人3分程度での発言をお願いいたします。その後、皆様からの各圏域の報告が終わり次第、議題4（4）の各圏域の活動に関する質疑応答、意見交換へと会議を進めていただきたいと思います。

発言にあたりましては、地域の皆様に関わる個人情報について、個人が特定されることのないように、名前や住所、生年月日等の情報を出さないようにご注意をお願いいたします。また、最後の10分をまとめ、次回の会議について決めていく時間として、お時間をいただきます。以上です。

事務局：それではここからの進行を倉本様、よろしくをお願いいたします。

進 行：承知しました。それでは先ほどご説明があったように、今日の進め方ですが、昨年、第1回があったときにお話いただいたことをかいつまんで、名簿順にお話いただければありがたいと思います。よろしくをお願いいたします。それでは、名簿2番の大穂の木本さんからお願いいたします。

委 員：この前は第1回がありましたが、活動を広げる・繋がりを広げるというような題でやりました。第2回が、担い手・新たな人との繋がりを大事

様式第1号

にしたいというようなテーマでやりました。簡単ですけど、以上です。

進行：ありがとうございました。それでは豊里の野堀さんお願いします。

委員：前回の生活支援体制整備推進会議が2月なので、それから集まった会議は、本年度第1回の豊里圏域のコアメンバー会議を、6月27日に行っています。その中で7名のメンバーがいるのですが、5名が参加して話し合い、今年度の方針を決めました。

昨年度の活動でいうと、コアメンバー会議は7月30日に行っています。それから、2層協議体ということで、9月18日に23名、区長、民生委員、ふれあい相談員、地域活動の関係者等が集まり、生活支援体制整備事業の概要ということで活動報告などが行われました。

そして、1月14日にもコアメンバー会議4名の参加で、2月27日に第2層協議体の会議を行いました。このときは、区長10名、民生委員児童員10名、ふれあい相談員7名、地域活動関係者等を含めて35名の参加で、活動報告ということで事例を挙げての話し合いやグループワーク等を行っております。

本年度は、先ほど申したように6月27日に行い、今年の活動計画はどのようにしていこうかというようなことで、話し合いがなされ、9月に第2回の会議を持つ予定でおります。以上です。

進行：ありがとうございました。引き続きまして、谷田部西の飯野さんお願いします。

委員：令和6年度つくば市生活支援体制整備事業第2層生活支援コーディネーター活動報告書19ページに書いてあるようなことを、昨年度実施しております。主に小学校区単位での情報交換というような形です。また、会議の流れのところに書いてあるような内容で、検討をしている状況です。今年度についてはまだ実施されておられません。

進行：ありがとうございました。引き続きまして、谷田部東の高野さんお願いします。

様式第1号

ます。

委員：東谷田部圏域の高野と申します。運営している東谷田部圏域全体でのことは申し上げられないのですが、今、地域では、つなぐサロンというサロン活動をしております。今日おいでになっているさわやか財団様から、たくさん援助をいただきまして、初年度は活動するのに、活用させていただきまして。とてもありがたい援助をいただきまして、私たちはサロン活動を、現在も続けております。

最初、体操教室からサロンになり、お弁当配達になり、今は移動スーパーを呼ぶことができました。今日のお話にあった、デイサービスの車を使っていないときに買物支援ができたなら、さぞやいいでしょうねと思って聞いておりました。2月の会議からの動きは、特に変わったものはありませんが、今日お話を皆さんから聞いて、自分のところで活動に反映できたらと思っています。

進行：ありがとうございます。引き続きまして、桜地区の齊藤さんお願いします。

委員：桜圏域の活動ですが、全体ではなく私がかかわっていることで、とても役に立ったのは、2年前でしょうか。桜圏域の資源集の作成をして、それを高齢者台帳の調査のときに紹介をして、誰がどこで何をしているか、どういう活動をしているかという情報と連絡先をお知らせすることができて、とても役に立ちました。

それと私が去年から関わったのが、つくば駅のスターバックスで、センターふらっとカフェというのをしています。これは、とてもいいと思ったのは、行政と社協と民間企業スターバックスの社会貢献と地域住民の人たちが連携をして、居場所づくりをしたということです。あまりアナウンスはしていませんが、私が高齢者台帳で調査をした折に、少しご案内をして、人から人にと口伝えで、参加者が増えていったという状況で

す。

去年の7月から始めて今1年目になりますが、今年の春にそのカフェで集まった方から、ごみの問題についての話が出ました。興味のある方が何名かいて、クリーンセンターに見学に行きましょうということになりました。6名で行ったのですが、クリーンセンターでお話を伺い、大人の社会科見学をしました。そうしたら、ランチも一緒にしましょうということになり、イタリアンを食べました。それから、桜が満開でしたのでお花見もして帰って参りました。こういうことが、仲間づくりのきっかけになるだろうなというのをすごく実感しました。カフェで知らない人たちが知り合って、輪が広がっていくというのは、私自身はサポーターとして、とても楽しみなことだと今感じています。

進行：どうもありがとうございました。では、最後に荃崎地区は、助け合い会議というのを、民生委員あるいは区長で集まり開催してきています。森の里のことを申し上げると、あれから高齢化が進み、高齢化率が53%を超えました。独居の方が200世帯ぐらいあり、ごみ出し支援をして欲しいという申し出もありました。それから、包括支援センターから話がありました。ヘルパーがなかなかごみ出しの時間には調整できない。出せない時間に仕事はできないので、と。決まりでは、その日の8時に出すことになっているわけですが、前日に出していいだろうかといった相談もありました。幸いにも森の里は、ゲージ型のごみ集積所が32か所あり、本来であれば当日の8時までということになっていますが、前日にも出してもらっていいですよと、2件ぐらい話が進んでいます。

それから、病気がちで施設に入所して家に戻って来られないため、家族が片付けに来て、片付けたものをごみで出したいということでした。それも森の里にいるごみ出し支援員が対応している、というようなことを続けてきています。

ふれあい相談員11名の会合があった後は、持ち帰って、5名いる民生委員と情報交換をして、どうやっていこうかというようなことを話し合っ
て参りました。荃崎地区は以上です。

進 行：区会連合会の会長から補足があればお願いします。

会 長：小原と申します。今日来る前に、実は去年の会議録を読んできました。実に皆さんの発言が忠実に書かれているので、読んでいたら全部分かりました。それで、1回だけじゃなくて、もう1回読んでみようと思っ
て、夕べも読んでみました。これが今の活動なのだなと。順調な部分もあるけども、やっぱり駄目なところもあるなと思いつつ、今日ここに出
てきました。

また、もう1つ、つくば市の戦略プランというのがあります。それを読
むと、区長の立場の人と民生委員の方との間におけるコミュニケーションが、取れているようで取れてないと文面に出ていました。アンケート
を取ると、そういう問題点があるという結果が出たのです。

僕がここで言いたいのは、今日ここに各地区の会長が出席しているわけ
です。今日聞いたことを、自分だけで止めては駄目です。自分の地区に
帰って、少なくともその地区の役員に、実はこんな会議でしたよという
話をして、広げていくことが非常に大事だと思うのです。正直にいっ
て、それが区会にはなかったのです。

というのは、薄々そのことに私は気がついておりましたので、4～5年
前から「会議に出て行ってきて何を発言してきたの、どういう話だった
の」、「1つのこのテーブルにできてないようじゃ出てこないじゃない
か」と。「参加した以上はそのぐらいのことを言えるようになりましょ
うよ」とずっと言ってきたのですが、できなかったのです。

その大きな理由は、例えば荃崎地区は40人区長がいますが、30人近く
の区長は、1年で変わってしまいます。荃崎だけかと思って「よそは」

と言ったら、「よそはそんなことないよ」と言いながら、実は「自分が担当している間に何もなくてよかった」と、次の人に渡しているのが現状です。従って引き継ぎが円滑にされていないということは分かりました。

そういうことを考えていくと、アンケートに出てくる民生委員と区会との間に一番大事な、メンバーのコミュニケーションが取れてないのを、つくづく感じたと言うことを、まず申し上げます。

荃崎のことについては、倉本さんから全部報告されているので、皆さんご存じだと思いますが、倉本さんが話していることを荃崎地区全部がやっているといったらそうではないです。完全に違います。荃崎地区は、50年40年ぐらい前に、よその自治体から転居してきてできた団地が多いです。その中で、倉本さんが住んでいるところが、区とか自治会ではなく立派なまちなのです。よその村とか町よりも立派なまちになっているのです。ですから、きっちりした物の考え方でおやりになっているから、順調に進められているのです。

それと同じようなことをやっているのは、もう1つあります。今までは区長が1年で変わっていた地区がありました。それで回ってきた人が、1年では何もできないだろうと。最低3年やろうと。強引に規約を変えて、みんなから承認を得ながら、3年やった地区があります。その地区は、森の里に負けないぐらい立派な活動をしています。これはやっぱりリーダーがしっかりしなきゃだめだな、いくらしっかりしたって周りがついてこなきゃ困るなど、どうやったらついて来るのだろうとかと、ずっと考えていました。私にはそんな力がなく、のんびんだらりとやって、20年区長をやっています。

ここでもう1つ言いたいのは、今日ここに出ている区長は、少なくとも、今日のお話の内容を自分なりにまとめて、自分の地区に帰って、自

分の役員にきちっとこんな会議でしたよと発表して、引き継いでもらうことをお願いします。

それともう1つは、7～8年前に区会連合会の年8回ある会議に、民生委員の会長を呼び2回参加してもらいました。3回目来るかと思ったら来なくなりました。「忙しくて」と、それっきり来なくなりました。その前に「私は、あなたたちを呼んだのだから、俺のこともあなたの民生委員のミーティングに呼んでよ」と言いましたが、1度も呼ばれたことないですよ。7～8年前の話ですよ。それで会長をやっていて、民生委員は順調に進んでいるかを聞くと、「うん、順調に進んでいるよ」と、それで終わりですよ。確かに、私のところには、高齢者もおります。私の区会には、340人、40世帯あります。その中で、空き家が8件あります。その空き家は何かというと、1人で住んでいる高齢者が施設に入った、息子や娘のところに転居した、そういう空き家です。お金の上で孤独死というのはないのです。

実は、私より4つ年上のおばあちゃんがあります。そのおばあちゃんが若いときに、会社に勤めていたため、数字に詳しいです。記憶力もあります。ただ残念ながら、何か自分が失敗したら、人のせいにするくせがあります。「それは言うな。俺の前で言ってもいいけど、人の前ではそれ以外のところで絶対言っちゃだめだよ」と伝えたが、やはり言うてしまうのですよね。実は3日前に、施設にいやいや入っています。来週僕はその施設に行ってお元気かと聞いてみようと思いますけども。その1人だけです。それ以外はみんな元気な高齢者ですよ。でもあと2、3年したら本当大変な社会になるなというふうに思っている地域です。

それからもう1つ、やはり7～8年前に、小倉さんより前の生活支援コーディネーターの方が、どうやったら助け合いは順調にいくのかなと、どのメンバー集めて講義したらいいかなと私どもに相談に来ました。そ

のとき僕は、区長全員を集めろとは言いませんでした。まず団地の人達だけ集めようと。団地6長だけ集めようと。そこで生まれてそこで育った農家の方は、みんなコミュニケーション取れていますから。ねずみの穴がどこにあるかまで隣の家の内情が分かっています。そういう間柄ですから。別にそういう方は呼ばなくてもいいと。それでそういう地区は、人口は減りません。増えもしません。横ばいですよ。それで団地の人だけで、討議をしました。それがずっと今、小倉さんも引き継いでよくやってくれていますね。年5～6回会議を持っているのかな。皆さんのところはどうか知りませんが、順調にしているのが荃崎かなと勝手に思っています。以上です、失礼しました。

進行：どうもありがとうございました。それでは張元区長からお願いします。

会長：筑波の張本です。防災の催しをしたり、いろいろ活動していただいたりして大変ありがたいですけども。

ちょっと視点を変えて、私、実はシルバー人材センターに関わっているのですが、この介護保険は万能ではありませんっていう中に、高いところの電球交換ができないとか、足腰が悪くて庭の草取りができないとありますが、つくば市の高齢福祉課で、「すけっとくん」という高齢者サービスの補助券を出しています。500円券で12枚、年間6,000円です。この券を使っていただくと、草取りとか、電球交換とか、窓拭きとか、利用ができるので、こういったことも社協の方で宣伝してもらおうとよろしいかと思います。ただし75歳以上の方という条件がありますが、ぜひこういうことも使っていただくとよろしいかなと思います。

それから、私はつくばの宝篋山の下に住んでおりますが、先だって嬉しいことがありました。40代の男性の集団8人ぐらいですが、中部支援隊を作りたいと申し出がありました。何で、と言ったら、「私、中部の人ですが、最近みんなの横の繋がりが無い。それから、年配の方も増えて

いるので、ちょっとした困りごとを業者に頼めない。そういうことをやりたい」と申し出がありました。ただし条件があると言われて、「少し飲み物とか、お昼ご飯ぐらい食べたい。だから年間ちょっとお金ちょうだい。」と言われたので、それは予算化しました。

早速この間、年配の方から、「押入れからタケノコが出てきたので、切って欲しい」というので、市の方に相談したら、それは業者を呼んでやってもらってとのことでした。8月15日に年金が出るから、それで払えと言われ、泣いていたところですよ。そういうこともあるのかと思って、その支援隊に言ってやってもらいました。そしたら、竹だけ切るのかと思ったら、もう竹が出るくらいですから押し入れが湿気ているのですよね。最終的にリフォームになりました。なかなか帰ってこないの見に行くと、もうコンパネは買ってくるわ、トンカチやってえらい作業をしていました。そういう若い、といっても40代が中心ですけど、そういう人がね、出てきたっていうのもちょっと明るい話かなと思っていて、ちょっとここで報告させていただきました。ですから、今、私の区だけですが、これをもう少し広げて、声を掛けようかなと思っているような状況です。

進 行：ありがとうございます。それでは、引き続きまして大穂の大塚連合会長、お願いします。

会 長：大穂地区の大塚です。私のところは、前野小学校区ですけども、はっきり言って、区長同士の触れ合いはほとんどないですね。他の区は分からないですが、うちの区会に関しては、たまたまふれあいサロンと老人会を必ず毎月1回会合を行って集まったりはしています。

あと大穂地区としては、吉沼のサロンとか、花畑と大曾根地区の方は、いろんなサロンがありますが、真ん中の調整区域の地区に関しては、集まるところが公民館しかありません。何か商店街もないし、もう少し何

様式第1号

か活気づいたものがあればいいなどは考えています。うちの区の岩崎区会というところは、1,300坪ぐらいの敷地を区会で持っており、そこに今年は桜を10本ぐらい植えて、将来的に桜の名所になればいいな、みんなが集まれる場所を作ろうかな、というふうに考えています。他の区会は分からないので、自分の会だけの紹介になりますが、以上です。

進行：ありがとうございました。それでは谷田部の宮崎さん、お願いします。

会長：谷田部の宮崎です。活動の報告書を拝見すると、身近な交流活動の事例等が出ていると思いますので、私の方からは区長会というような立場で、少し視点を変えて、お話をさせていただきたいと思います。

少し広域的な地域の交流、繋がりについてお話をしたいと思います。ちょうど7月ですので、全国的にも八坂神社の祇園祭が各地で執り行われていると思います。谷田部にも八坂神社があり、その町内の氏子さんが中心になって、祇園祭を展開しています。やはり地域にとって、非常に大事な行事ですが、年々参加者が減ったり、盛り上がりには欠けたりしているところですね。そこでたまたま区長を兼ねてやっている氏子さんがおり、その方々と相談を受けながら、3年前から区会や地域の活性化協議会というものを立ち上げております。それと合同で、八坂の祇園祭を盛り上げようじゃないかということで、応援イベントと称して、祭りを盛り上げようというイベントを、3年前から広域的に実施しているところですね。祇園の方はどちらかという神社の儀式的なものがあり、宗教的な行事になりますので、それとは別のイベントです。つい最近、先週12日の土曜日にちょうど行いました。谷田部地区連合会というところから、今紹介しているのは、谷田部の谷田部、旧谷田部町内を指しております。それでも、実はみどりの地区とか、新しいTX通沿線にできた区会等もあり、谷田部の谷田部だけでも、76の区会がありますね。そういったところに、チラシ等をまいて、少しでも来ていた

できればいいなということで、3年前から実施しています。年々、回数を重ねるごとに、私が言うのも変ですが、今年はかなり盛り上がりました。当日は市長にも来ていただいて、挨拶を頂戴しました。その中で、市長が「この中でみどりのの方から来た人は手を挙げて」と話をしたら、かなりの数の子供たちがいました。そういった面では、旧地元の谷田部小学校の子供たちをはじめ、新しくできたみどりの学園の子供たちが一緒になって、祇園祭のイベントに参加してくれたということについては、非常に意義があったのかなと思っております。具体的にまだまだ検証するには、時間をかけて話し合いの場を設けないといけないなということで、近々そういったものを開催する予定でいます。今日参加させていただきまして、身近な地域の交流、繋がりについても、「こういった活動事例がありますよ」と報告、紹介させていただきながら、私自身ももう少し谷田部を振り返って、元気のために、或いは年寄りも健康に本当にいい生活ができるような街になれるように、これからも努めていきたいなと思っていますところです。簡単ですけども、ご紹介ということで、ここで閉じさせてもらいます。以上です。

進行：どうもありがとうございました。それでは最後になりまして、桜地区の瀧原さんお願いします。

会長：瀧原です。お願いいたします。私も今回初めての参加で、冊子を確認させてもらいました。活動報告書をすごくよく作っていただいているので、分かりやすかったです。冊子の14ページを見ると、各圏域の状況で、桜圏域はやっぱり中心部と周辺部で分かれています、中で地域の特徴とか課題とかも様々になっているとはすごく感じているところです。私自身、春風台南地区の区長3年目ですが、やっぱりこれまで1年交代で区長をずっとやっていたので、先ほど小原さんがおっしゃったとおり、その年度だけ担当して次に引き継げばいいという形になっていて、

おそらくそういう区会って、若い区会ほど多いのかなと思っているところ
です。なので、私も3年間やらせてもらえて、こういった会議にも参
加させてもらえるようになって、色々な実情が分かってはきたつもりで
す。

色々な活動を現役でされているとは思っているので、こういう担い手や新たな
人との繋がりを作るといことはすごく大事で、そういった活動の場に
参加してきてくれる方とか、出てこられる方というのは、おそらく良い
支援には結びついているでしょうし、何かあったら誰かが気づいてくれ
るような関係性ができていると思います。少し語弊があるかもしれない
ですが、本当の意味で支援が必要な方というのは、こういった会議にも
繋がり活動やサロン等にも、出られない方だと思います。出たくもな
いと思っている方もいるかと思いますが。そういった方にも支援が行き
届くのは難しいかもしれないですが、こういった活動をいろんな地域
で、つくば市がやっていることが分かったので、これをどんどんやって
いくことによって、担い手とか新たな人というのは増えていくことにな
ると思います。そして、その人たちが自分の住んでいる地域に戻ったと
きに、「あそこの家庭大丈夫なのか」とクエスチョンを持てると思うの
で、地域の支えあい会議とか活動が活きると思いました。

個人的なことで言うと、私は某病院でリハビリの仕事をしています。い
つも目の前の患者さんを良くするという形で、ごくごく一部を担ってい
るところです。最終的にはこういった地域にその方が戻り、生活をして
いくことが大事だと思うので、すごく今日は視野が広がったと思ってい
ます。

先程、小原さんからリクエストのあったとおり、今度9月に桜地区の役
員会がありますので、まず桜圏域ではこういった活動をしているという
ことを伝えていきたいのと、少なくとも区長であれば、地区の役員や民

生委員の方とかを知っていますが、実際に話したことはないですね。サロンにも私は行ったことがないので、少なくともその繋がりを持ちたいなと思ったところです。その役員会では、区長と民生委員の方がいれば、サロンに参加したり、活動に参加したりというところまで、やっていければと思います。桜地区は、残念ながら会長職の方が1年交代になっていますが、会長職マニュアルを今作っているところです。引き継ぎがきちんとされて、1年で終わりだからそれでいいとはならず、こういう活動も大事だということを伝えていければと思います。

進 行：どうもありがとうございました。各圏域の委員の方、各地区の区会連合会の会長においでいただき、補足説明などをしていただきました。誠にありがとうございました。

これからはお互いに情報が出ましたので、質疑応答・意見交換を進めさせていきたいと思います。

冒頭に話がでしたが、40区会があっても30人が新人です。7月15日に勉強会を荃崎地区でやりましたが、せいぜい半分、20人ぐらいしか来ない。その中で、コミュニティスクールの問題と空き家対策の問題について、市の方に来ていただきました。また、荃崎第二小学校で給食レストランという構想が進んでおります。そのために、谷田部のある給食センターを見学させていただいて、2つのテーマの説明会をしていただきました。

やはり地域の支え合いには、区長さんが関わっていないといけないのではという気がしました。大変お忙しい中で、各区会連合会の会長においでいただき、大変ありがたいことだと思っております。

それでは、先ほど各地区から話があったことの補足説明や質問をしていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

委 員：ふれあい相談員の活動が、地域によってまちまちです。ふれあい相談員

のいない区会もあります。ですので、区会でどういう方が困っているかということが全く分からないでいます。それは民生委員にも伝わってきません。ではどうしたらいいのかということで、この間の最初の会議のときに、聯合会の会長から、各区会・各地区に見守りが必要で困っている方について一番ご存じなのは、区会の会長・区長ではないのかという話がありました。ぜひ、聯合会の会長から、各地区の区長に、地域の困っている方を見守るといふものを把握して、民生委員や見守り相談員に言っていただければ、それなりの活動ができるのではないかとすることを提案したと思います。今日は集まっていたき、本当にありがとうございます。ですから、小原さんが言ったように、この会議であった内容を、各区長さん方にどのように伝えていくかというのは、なかなか難しい場面があるかと思いますが、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

進行：ありがとうございます。先ほどの話について他にありますか。

会長：要は、個人的なことを言っはいけない、ということ徹底されているのが民生委員だと思ひます。私たちはそれを聞いたからといって、あつちこつち言うわけではないですが、言っちゃいけないことは言っちゃいけないですよ、絶対に。でもそれを上手に言う方法を、もう少し民生委員に考へて欲しいということは多くあります。でも「あなた駄目よ」とは絶対言えませぬ。やはり地域について、意識さえ持っていれば言えるはずです。

実は、私の区会に民生委員が2人おりますが、1人はきちんと名簿を作り、私にくれませぬ。これは絶対に誰にも渡してはだめという条件つきで。だから私知っているのです。というふうにしてやらないと、なかなか難しい世界だと思ひています。そのぐらゐやらないと、町の中はよく分かりませぬ。以上です。

様式第1号

委員：野堀さんがおっしゃった、ふれあい相談員がいない区会について、荃崎地区もそうです。冒頭に申しましたが、同じ区会で2人いるところもあるかと思いますが、40人中で11人しかいないですよ。ふれあい相談員という方がいない地区もあることは確かです。ですから、どなたが困っているかという情報を掘り起こすのは、民生委員さん或いは区長さんからやっていただくしかないのではと思っています。

会長：少し話がずれるかもしれませんが、民生委員は、個人情報保護を非常にシビアにおっしゃいます。ずっとお話していても、そこで話が止まってしまう。区長が話しをしてと。どこまで話していいのか、という問題があります。

それと最近思うのが、家族葬が増えましたよね。我々の田舎地区は家族葬ではない、旧来のお葬式も1つのコミュニケーションをとる場だったのですが、最近は隣の方が亡くなっても分からないような、笑い話どころではない話があります。「あの人どうしたの」と聞くと、「いや、この間亡くなったよ」と。何で知っているかという「噂で」とか。そういう状況が、少しまずいかと思います。

あとは、小学生が挨拶しても返事をしません。学校で言われているのでしょうか、知らないおじさんと口を聞いては駄目と。でも毎日家の前を通る子供ですよ。うちの孫と遊んでいる。私が声かけても、そっぽを向く。そういうことも、学校の方に教えないと駄目だと思うのです。

会長：コロナが終わってからは、挨拶するようになりましたよ、私のところは。コロナの前までは絶対しませんでした。子供たちが遊んでいる場所に時々顔を出して、「みんな元気やね」と一言掛けるだけで、顔を覚えてくれます。

進行：学校も問題があって、昨日、校長先生から私の方に電話ありました。ブランコが古くなっていてキーキー音がすると。要するに油切れでしょう

ね。それを「音がするから、ブランコに乗せるのをやめろ」と電話をした地域の住民がいるというのです。教育委員会や教育局に連絡して、グリースを差したりしていますが、やはり今は難しいですね。

その他、何か各地区でどうしているかとか、先ほどの話はどうだとかがあればどうぞ。許された時間内でもう少し時間がありますので、ぜひ。

委員：数年前ですが、ある区会の区長から電話があり、区会の中の見守り・高齢者の状況を教えてくださいと言われました。そのときは、区長といっても大体1年交代で変わるので、私は民生委員として、個人情報をお教えることはいけないことだと思いました。直接お目にかかってお話をしてお断りをしました。でも、いろいろ地域の実情を伺うと、私もですが、区長のお顔が分かりません。交流ありません。区長も活動をしている、ふれあい相談員も活動をしている、そして民生委員も活動をしているわけですので、活動している人が地域の中で何名もいます。情報の共有が円滑にできれば、地域で支え合うということが、もう少し円滑にできるのではないかとこのことを最近つくづく感じています。

進行：ありがとうございました。何かネットワークの構築を目指した視察等の希望があれば、この場でお聞かせいただき、事務局に伝えられると思いますので、何かご意見がありましたら、よろしくお願いします。

委員：先ほど齊藤さんがおっしゃった、見守り・ネットワークというところで、私たち民生委員という立場は、実際に苦しむことが多いです。私の地区は、ふれあい相談員はゼロですが、サロンを主催し、いろいろと相談すると動いてくれる方がいて、その方と一緒に同じところをたどります。私の情報ではなく、「あの人、気になるよね」と言ったら、一緒に出向きます。そうするとご近所見守り隊といいますが、その同意書を2人でもらいに行き、親族の方、独居であれば親族の方の名前を入れてもらい、私たち近所で今後は見守りますのでということで、同意書をもら

うようにしています。私がもらった情報も彼女に手渡せば簡単なことですが、それはできないため、もう一度同じ道をたどるようなことにはなりません。だんだん長年やっていくうちに、分かったよということで、一緒に数件ですがやっています。見守り隊に登録しているメンバーと手分けをしながら、「雨戸が空いていない」とか、「なんかちょっと様子が最近違うな」とかを、常々見守るような体制をやっているところです。

ただ、民生委員としての情報は、もっとたくさん持っていますが、いただいた連絡先だけを登録するということにはなってしまう。そういうところは本当に悩み多いです。

進行：調査に行き、「もううちは結構です」という家が増えていると荃崎では聞きます。そういったことはありますか。

委員：初見でそういう家があります。ですが、何度かお伺いするうちに、やはり「寂しい」と少しずつ打ち解けて、2年目3年目ぐらいには書いてくださるということがあります。初見は、やはりなかなか。言ってみたら、ただ名札下げているセールスの人と全く同じ状態でいくわけですから、そんなに情報をいただけるはずもなく。ですが何度かお伺いするうちに、いただけるというような形になります。

委員：ありがとうございました。その他、何かありますでしょうか。

会長：先ほどの張元会長から葬式の話がありました。うちの区でやっていますが、亡くなった場合に、必ず区長に報告があります。区長から班長にまわして、班長が連絡網でまわしてもらっています。最近だと「お葬式はやりませう。お見舞い香典は辞退します」ということまで全部聞いて、その情報も一緒に流します。そのため、「あそこの旦那さんが亡くなったから、今度は奥さん一人暮らしだよ」という情報が、全世帯に分かるようにはなっています。

様式第1号

会 長：全世帯に連絡するのですね、私はしません。知らない人が聞いても、
「あの人ってどの人」となる。

会 長：うちの集落は昔からこうです。

委 員：地域性ですね。

委 員：葬儀の委員長というのは、区長がある程度のまとめ役をやるのが、昔の地区のしきたりです。全集落の班長などを通して、地域の集落の人は全部連絡します。そのように、市、地域と、旧地域での違いはあると思います。区長の役目が委員長を兼ねるような形での形態は昔からあります。区長が、葬儀屋さんとの段取りをある程度決めますが、今は亡くなったという連絡で、葬儀屋さんとその家の方での進め方になってきています。

進 行：ありがとうございました。つたない進行で申し訳ありませんでしたが、進行を事務局にお返しします。よろしくどうぞお願いします。

事務局：倉本様、進行ありがとうございました。また、皆様も積極的な話し合いをありがとうございます。では、話し合いの内容のまとめを事務局打越からさせていただきます。

打越主事：地域での見守りや繋がりのお話は、区長や民生委員、地域で活動なさっている皆さん同士の連携の部分について、特に多く話が出ていたかと思えます。本当に今日ご参加されている委員の皆様や区長の皆様が、地域のことや自分のお住まいのお隣の人たちのことを考えて、日々活動・生活しているというのがすごく伝わりました。

地域での見守り、居場所、繋がりとしては、今日控えている2層の各生活支援コーディネーターの方で、協議体やそれぞれの地域でのサロンなど居場所がたくさんあり、居場所としていなくても居場所になっているような場所などがたくさんあると思いますので、ぜひ、顔つなぎのきっかけに活用していただけたら嬉しいと思います。以上になります。

様式第1号

事務局：続きまして、本日の協議を受けて、岡野様、ご助言をお願いいたします。

A D：皆様、大変長時間の話し合い、お疲れ様でした。着座にて失礼いたします。私の方から、皆さんで情報共有をして、いろいろヒントをもらって、自分の地域に持ち帰って、さらに活動を活性化させていきましょう、というお話をしましたので、皆さんの発言に対して、少しヒントになるようなことをコメントし、全体のコメントにかえさせていただきたいと思います。

最初に、地域支えあい会議をいろいろなテーマを設けてやっているという話がありました。このテーマについては、それぞれの圏域によって、このテーマがいいのではないかとということで設定されているとは思いますが、他の圏域でも勉強会をやっているかと思しますので、そうしたテーマなども参考にして、次回こうしたテーマでぜひやってみたいとか、他の圏域がどんな様子か見に行くことで、新たなひらめきが生まれるということや、その圏域との繋がりができて協力関係が生まれたりするようなこともありますので、お互いの話し合いの場を見に行くということなども、試みてはどうかと思いました。

それから、サロンを行い、そこで移動スーパーなどを呼ぶことができたというお話もありました。移動スーパーを呼ぶときに、どんな形で打ち合わせをしたとか、そこからまた新たな集いの場、おしゃべり会などができているとか。実際に見てみないと、どういうふうにして移動スーパーを呼ぶことができたのかというプロセスも、皆さん知りたいかなと思いますので、ぜひまた機会があれば、ご覧になったり、或いはこの場でそのプロセスを教えてくださいなどして、ご自身の地域でも広げてみるというの、いいのではないかなと思いました。

それから、スタバでカフェをやっているということで、これは本当に行

政と社協と民間企業が連携したとても良い例だと思います。民間企業の協力を得て、例えば場所を貸してもらい新たに私たちのサロンをやっていくとか、いろいろなケースに応用できるかと思いますので、ぜひ、齊藤さんがやっているスタバカフェを、皆さんもご覧になってみてはどうかと思います。

新たにごみ問題というのも出て、クリーンセンターに見学に行くというような新たな繋がりもできたというところで、そういう場で情報交換をしていくことの大切さも、見えてきたかなと思いました。素晴らしい事例をご紹介いただけたと思います。

それから区長は、民生委員とぜひコミュニケーションとって欲しいということ、いろんな方が仰っていて、情報共有の大切さが見えてきたかなと思います。これは全地区共通のことかと思いますが、「引き継ぎの中で必ず会議の情報を共有する」ということは、可能であれば、民生委員、区長や関係者がみんなでも共有していきたいという発言もしていただきました。可能であればぜひ、皆さんの中でもそのようにしていただくとうろしいのかなと思います。

あとは、区長が1年交代で変わってしまうという話も出ていました。他の圏域で、1年交代でやるということは原則にしつつも、やりたい人は残れるという2つの制度を並列している市町村も結構あります。「やりたいけど1年交代だから、あなた終わりね」と杓子定規でやるのではなく、「残りたいという人がいるのなら、その人にやってもらったらどうか」と検討していてもいいのかなと思います。

それと、高齢福祉課で「すけっとくん」という生活支援があるということで、ぜひこういうすばらしい既存の制度があるのであれば、それを地域に持ち帰って必要な方にお伝えするというのもとても大切なことだと思いますので、情報を共有していただけたかなと思います。

様式第1号

あと、区の支援隊を作って、少し補助金を出したという話を共有していただきました。有償ボランティアという仕組みで、少しだけ謝礼金、例えば30分100円とか、そういう本当に気持ちだけの謝礼金をいただいて、担い手のモチベーションアップにつなげるようなものです。例えば、飲食とか、活動に使う道具を買うとか、そういったものにつなげているという例もあります。有償ボランティアは、お礼を気にせず頼みやすくなりますので、有償ボランティアをやっている団体にこういう場へ来てお話をしてもらい、学びの機会などを持っておくのも、助けを広げる1つの方法かなと思って聞かせていただきました。

あとは、祭りのイベントを複数の団体が協力して周知をすることによって盛り上がったという話がありました。複数の団体が協力する力というのも、ここでご披露いただけたかなと思います。1つの団体だけで頑張るのではなくて、みんなでやっていくという視点を持つことが大切だということも、教えていただけたと思います。

あとは、イベントに来る人は、何らかの支援が受けられる関係性があるけれども、本当に必要な支援が必要な人は、来てくれないのではという話もありました。これについては、非常に難しいことです。ただ、気にかけていくということが大切であって、「あのご家庭は大丈夫かな」と気にかけて、ポストにお祭りのチラシを個別に入れてあげるとか、そのような気かけをすることによって、「初見では無理だけど」という話もありましたが、徐々に心を開いてくれるようになります。時間はかかるけれども、気かけ続けるということが大切かと思います。

それから、個人情報で伝えられないこともあるという話がありました。それについては、やはり信頼関係を築いてくということがとても大切になってきます。「初見では無理、でもあなたが気になるから、気にかけてみます」ということで、何度も足を運ぶ。そのことが、地域ならではの

の、業者ではできないことだと思います。地域の中での見守りだからこそできることだと思いますので、ぜひ可能であれば、「あなたを気にかけている」というその姿勢を、見せてあげていただきたいと思います。最後に、知らないおじさんに挨拶しないでという話が出ていました。これもいろんな地域で同じようなことが出ます。あるところで、町内会と書いてあるビブスを来て散歩をして、そのときに挨拶をしたらみんなが挨拶をしてくれるようになりました、というような事例もありましたので、ちょっとした工夫で、知らない人から町内会のおじさんになるかと思っておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。以上となります。

事務局：どうもありがとうございました。岡野様ありがとうございました。本日出た意見や話し合いの内容を各圏域の地域支えあい会議や活動の場でも共有していただければと思います。報告される際は、SCの皆様も補足していただき、圏域でも引き続き協議していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、次第の（6）その他・次回の会議について、ご報告申し上げます。

次回は、委員の皆様にご出席いただきまして、令和7年11月以降の開催を予定しております。本日の協議会でのご意見を踏まえて、生活支援体制整備事業を進めて参りたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5 閉会

事務局：それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回つくば市生活支援体制推進会議を閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

令和7年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議 次第

日時：令和7年（2025年）7月17日（木）

13時30分～15時20分

場所：コミュニティ棟会議室3

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議 題(協議)

- (1)前回の振り返り・今後の方針について
- (2)助け合いの必要性について
- (3)各圏域の活動報告
- (4)各圏域の活動に関する質疑応答・意見交換
- (5)まとめ
- (6)その他・次回の会議について

5 閉会

【配布資料】

- (1)令和7年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議次第
- (2)令和7年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議参加者名簿
- (3)つくば市生活支援体制整備推進会議開催要項
- (4)前回の振り返り資料 資料1
- (5)みんなで考える支え合いの地域づくり
～助け合いの必要性について～ 資料2

令和7年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議参加者名簿

○第2層協議体の代表者

(敬称略)

	圏域	氏名	所属
1	筑波	藤島 妙子	民生委員児童委員筑波地区会長
2	大穂	木本 岩助	民生委員児童委員大穂地区会長
3	豊里	野堀 憲	民生委員児童委員豊里地区会長
4	谷田部西	飯野 正	民生委員児童委員西谷田部地区副会長
5	谷田部東	高野 裕美	民生委員児童委員東谷田部地区副会長
6	桜	齊藤 仁代	民生委員児童委員桜地区副会長
7	荃崎	倉本 茂樹	荃崎地区区会連合会副会長

○区会連合会

	圏域	氏名	所属
8	筑波	張元 政治	筑波地区区会連合会会長
9	大穂	大塚 一浩	大穂地区区会連合会会長
10	豊里	坂本 義治	豊里地区区会連合会会長
11	谷田部	宮崎 栄二	谷田部地区区会連合会会長
12	桜	瀧原 純	桜地区区会連合会会長
13	荃崎	小原 正彦	荃崎地区区会連合会会長

○第2層生活支援コーディネーター（つくば市社会福祉協議会）

	圏域	氏名	所属
14	統括	吉田 真一	地域支援事業統括係長
15	筑波	板橋 萌々子	第2層生活支援コーディネーター
16	大穂	大塚 建吾	第2層生活支援コーディネーター
17	豊里	長岡 由佳	第2層生活支援コーディネーター
18	谷田部西	宮田 夏湖	第2層生活支援コーディネーター
19	谷田部東	御厨 聖	第2層生活支援コーディネーター
20	桜	宮川 洋大	第2層生活支援コーディネーター
21	荃崎	小倉 貴之	第2層生活支援コーディネーター

○地域包括支援センター

	圏域	氏名	所属
22	筑波	松原 恵子	筑波地域包括支援センター センター長
23	荃崎	大塚 俊実	荃崎地域包括支援センター センター長

○アドバイザー

	所属	氏名
24	公益財団法人さわやか福祉財団	岡野 貴代

○事務局

	所属	氏名
25	つくば市地域包括支援課 課長	相澤 幸子
26	つくば市地域包括支援課 課長補佐	岡野 則子
27	つくば市地域包括支援課 係長	市川 雅浩
28	つくば市地域包括支援課 係長	久保 知子
29	つくば市地域包括支援課 係長	飯田 恵
30	つくば市地域包括支援課 主任	宮 亜弓
31	つくば市地域包括支援課 主事	打越 侑花

つくば市生活支援体制整備推進会議開催要項

(目的)

第1条 介護保険法第115条の45第2項第5号に規定する事業を実施するにあたり市が中心となり、地域の生活支援・介護予防サービス等を担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ることを目的として、つくば市生活支援体制整備推進会議（以下「推進会議」という）を開催する。

(協議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域資源および地域ニーズの把握
- (2) 資源開発
 - ア 地域に不足するサービス・支援の創出
 - イ サービス・支援の担い手の養成
 - ウ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保
- (3) ネットワークの構築
 - ア 関係者間の情報共有
 - イ サービス提供主体間の連携の体制づくり
- (4) ニーズと取組みのマッチング
 - ア 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング
 - イ サービス提供主体の活動ニーズと活用可能な地域資源のマッチング

(構成員)

第3条 推進会議は、協議する目的や内容に合わせ、次に掲げる者のうちから、市長が招集し、構成する。

- (1) 第2層協議体の代表者
- (2) 保健・医療・福祉に係る行政職員
- (3) 社会福祉協議会の職員
- (4) 高齢者支援を担っている特定非営利活動法人、社会福祉法人、地縁組織、ボランティア団体及び介護サービス事業者
- (5) 区会連合会及び民生委員児童委員連絡協議会に所属する者
- (6) 生活支援コーディネーター
- (7) 地域包括支援センターの職員
- (8) 前項で掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(会 議)

第4条 会議は住民主体の会議とし、市、構成員及び生活支援コーディネーターが柔軟に会議を進行する。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、推進会議に構成員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴くことができる。

(映像等の送受信による通話の方法による会議)

第5条 市長は、推進会議の構成員の全部又は一部について、会議を開催する場所に参集することが困難であると認めるときは、構成員同士が映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法（以下「映像等の送受信による通話の方法」という。）により、会議を開催することができる。ただし、つくば市附属機関の会議及び会議等の公開に関する条例（平成29年つくば市条例第35号）第4条の規定により、会議の全部又は一部を非公開とする場合は、この限りでない。

- 2 市長は、映像等の送受信による通話の方法により会議を開催する場合には、会議を開催する場所に参集する構成員を除き、当該会議に参加する場所として相当と認める場所を、構成員ごとに指定するものとする。
- 3 構成員が映像等の送受信による通話の方法により会議に参加したときは、当該構成員は、会議へ出席したものとみなす。
- 4 映像等の送受信による通話の方法による会議への参加に伴い生じる通信費その他の費用は、各構成員の負担とする。

(書面等による会議開催の特例)

第6条 会議の招集が困難であると認めるときは、全ての構成員に対し書面又は電子メールにより意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。

- 2 前項に規定する書面による意見聴取を行った構成員は、当該会議へ出席したものとみなす。

(個人情報保護)

第7条 推進会議の構成員および会議に出席を求められた者は、職務上または会議を通じて知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。また、構成員を退いた後も同様とする。

(庶 務)

第8条 推進会議の庶務は、つくば市福祉部地域包括支援課が処理する。

(補 則)

第9条 この要項の定めるもののほか、推進会議の開催に関し必要な事項は、推進会議に諮って定める。

附 則

この要項は、平成30年(2018年)4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年(2021年)8月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年(2022年)7月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年(2024年)4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年(2025年)4月1日から施行する。

前回の振り返り資料

令和6年度第1回生活支援体制整備推進会議 実施報告 (令和7年2月25日)

参加者

- ・第2層協議体代表7名(7つの各圏域：筑波、大穂、豊里、谷田部西、谷田部東、桜、荃崎で行われている「地域支えあい会議」の出席者であり、圏域全体の事情にお詳しい方々)
- ・その他、各種専門職等
(1層SC、2層SC、筑波・桜の地域包括支援センター職員)

協議内容

各圏域の取組状況、地域課題の共有、市全体の地域課題

※詳細は、別紙の会議録をご参照ください

令和6年度第1層生活支援体制整備推進会議にて、 各圏域の取組状況として挙げられたもの(抜粋)

- さりげない見守り活動(谷東の「地域の見守り隊」)
- 第2層協議体のコアメンバーで区長と民生委員の情報交換(荃崎)
- 住民同士による生活支援の取組(荃崎)
- スターバックス、ウエルシア薬局や訪問看護事業所、交流センターなどの場所を借りた居場所づくり(谷東、豊里等)
- サロンや老人会などの集まる機会と居場所づくり(各圏域)
- 社会資源集の作成(荃崎、大穂(吉沼)、豊里)
- 高齢者同士の繋がりや情報交換の文化が続いている(筑波等)

令和6年度第1回生活支援体制整備推進会議にて、
課題(求められる/必要なもの)として挙げられたもの

- ① 見守り：高齢者や子どもを見守る体制強化
- ② 居場所づくり：地域住民の集える居場所
- ③ 人の横のつながり：住民同士のつながりを促進し、支え合う仕組み
- ④ 担い手・後継者の確保：地域活動の担い手や後継者育成
- ⑤ 移動手段：高齢者や移動が不便な方々のための移動手段
- ⑥ インフラ面の確保：各種活動を支えるための場所や設備整備

みんなで考える支え合いの地域づくり ～ 助け合いの必要性について ～

2025年7月17日 於：つくば市

公益財団法人さわやか福祉財団 岡野貴代



最後まで住み慣れた地域で暮らしたい ～地域包括ケアシステムの構築～

地域包括ケアシステムの姿

病気になったら…
医療



通院・入院

通所・入
所

介護が必要になったら…
介護



住まい



- ・自宅
- ・サービス付き高齢者向け住宅等

- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー

相談業務やサービスを
コーディネートを行います。

いつまでも元気に暮らすために…
生活支援・介護予防



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等

※ 地域包括ケアシステムは、おおむね
30分以内に必要なサービスが提供さ
れる日常生活圏域(具体的には中学
校区)を単位として想定

介護保険は万能ではありません

介護保険は「認定」を受けた人が、計画に基づいて決められたサービスが受けられます。介護保険だけで安心してくださるわけではありません。

スーパーがなくなって買い物が大変。

1か月、誰とも話をしていなくて、さびしい、不安。

ペットの餌を買ってきてほしいけど……



高いところは怖い。電球交換は無理。

足腰が悪くて庭の草取りができない。

2階からストーブが下せない。

生産年齢人口の不足

■ 今後の生活支援ニーズの拡大と人材不足

◎ 今後、生活支援ニーズは拡大していく

予防給付の対象者は、身体介護ではなく、調理・買い物・洗濯・掃除等の生活支援を必要とするケースが大半。今後、高齢者の単身・夫婦のみ世帯が増加するのに伴い、生活支援ニーズはこれまで以上に拡大していく。

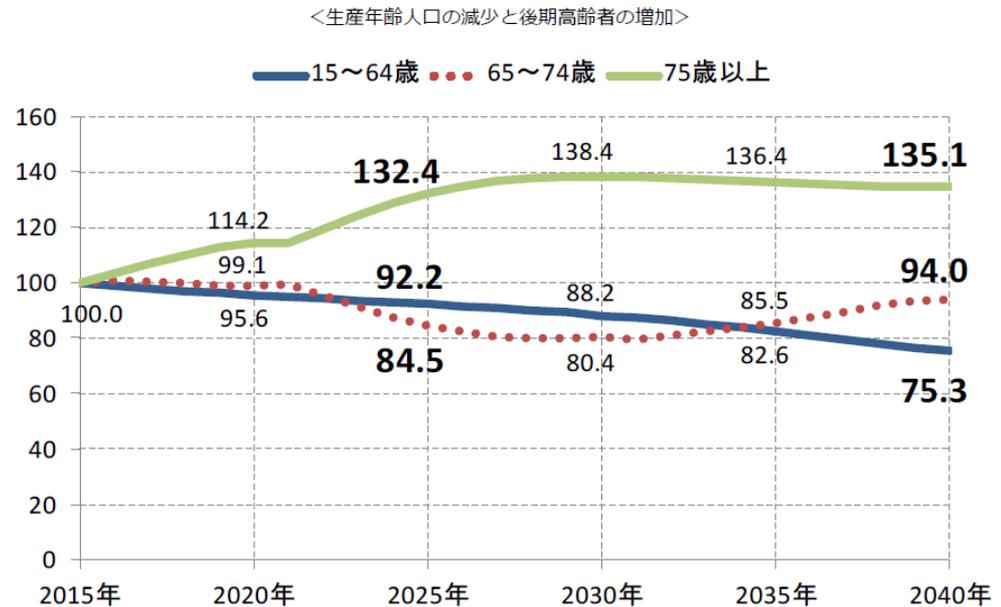
◎ 生活支援ニーズの増加に対してホームヘルパーを中心に介護人材が不足する

今後、認定者が増加する一方で、担い手である生産年齢人口は減少していく。増大する生活支援ニーズに対し、その大部分を従来通りホームヘルパーが担っていくことは人材面で立ち行かない状況になっていくことが予想される。

◎ 中重度の在宅要介護者を支える人材も強化が必要

→ホームヘルパーはより専門性の高い「身体介護」へ
中重度になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、「身体介護」の提供を強化していく必要がある。すでに在宅の人材不足が叫ばれる中、ホームヘルパーが身体介護に重点的に取り組んでいくためには、生活援助を担う高齢者等の新たな担い手が必要となる。

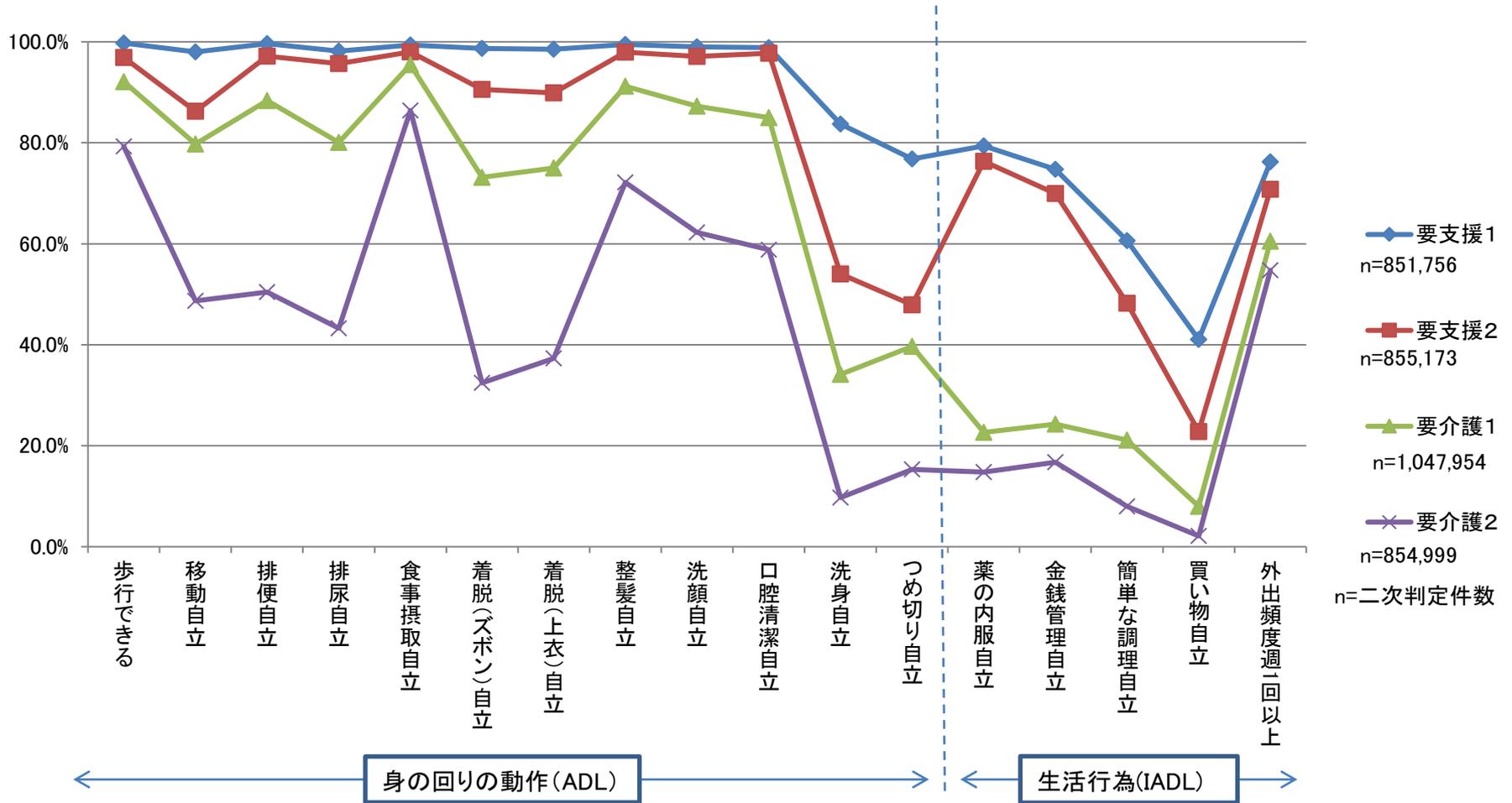
<生産年齢人口の減少と後期高齢者>



全国で生産年齢人口が不足する中、「介護保険サービス」に従事する人も減少する。

困りごとは「身の回りのこと」から始まります。

要支援者のほとんどは、身の回りの動作は自立しているが、買い物など生活行為の一部がしづらくなっている。



※1 「歩行できる」には、「何かにつかまればできる」を含む。

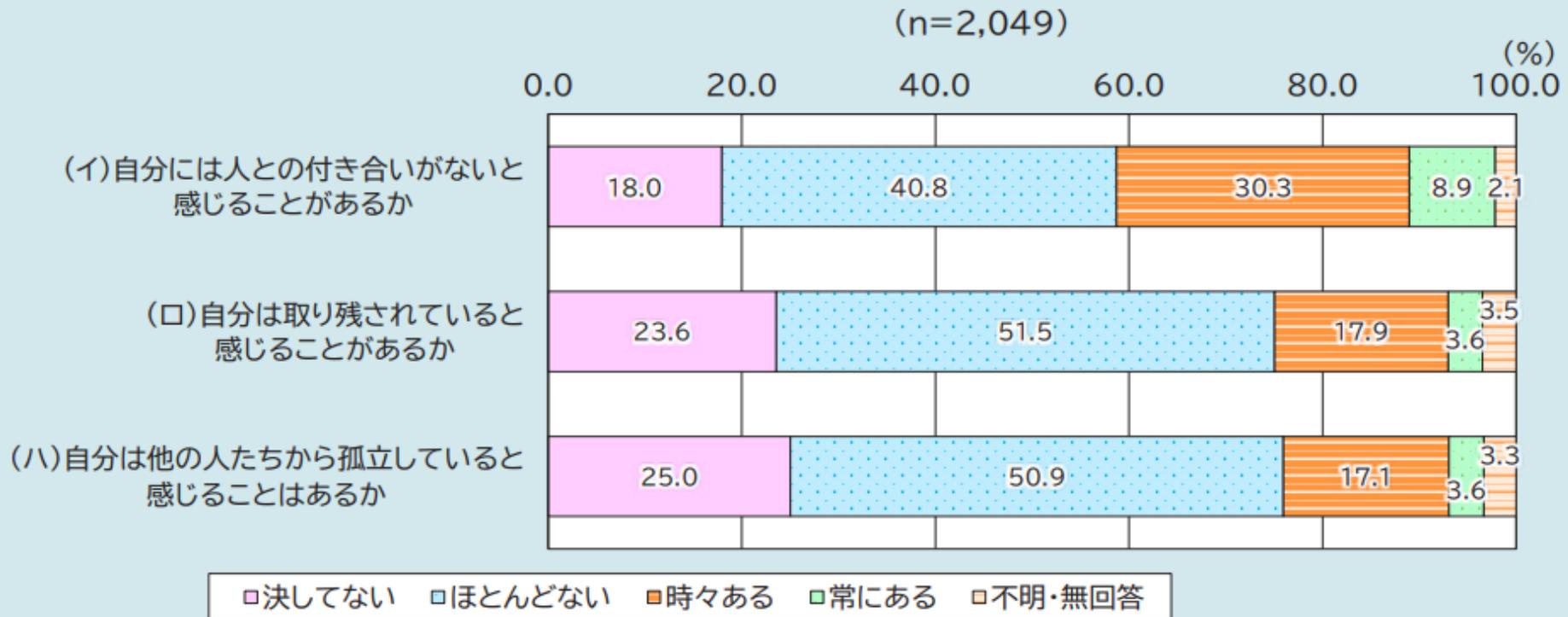
※2 平成23年度要介護認定における認定調査結果(出典:認定支援ネットワーク(平成24年2月15日集計時点))

(要支援1～要介護2の認定調査結果 厚生労働省資料より)

高齢者の孤立化が課題

孤独・孤立対策推進法が成立し、国も本腰を入れて対策へ
(令和5年5月31日成立 令和6年4月1日施行期日)

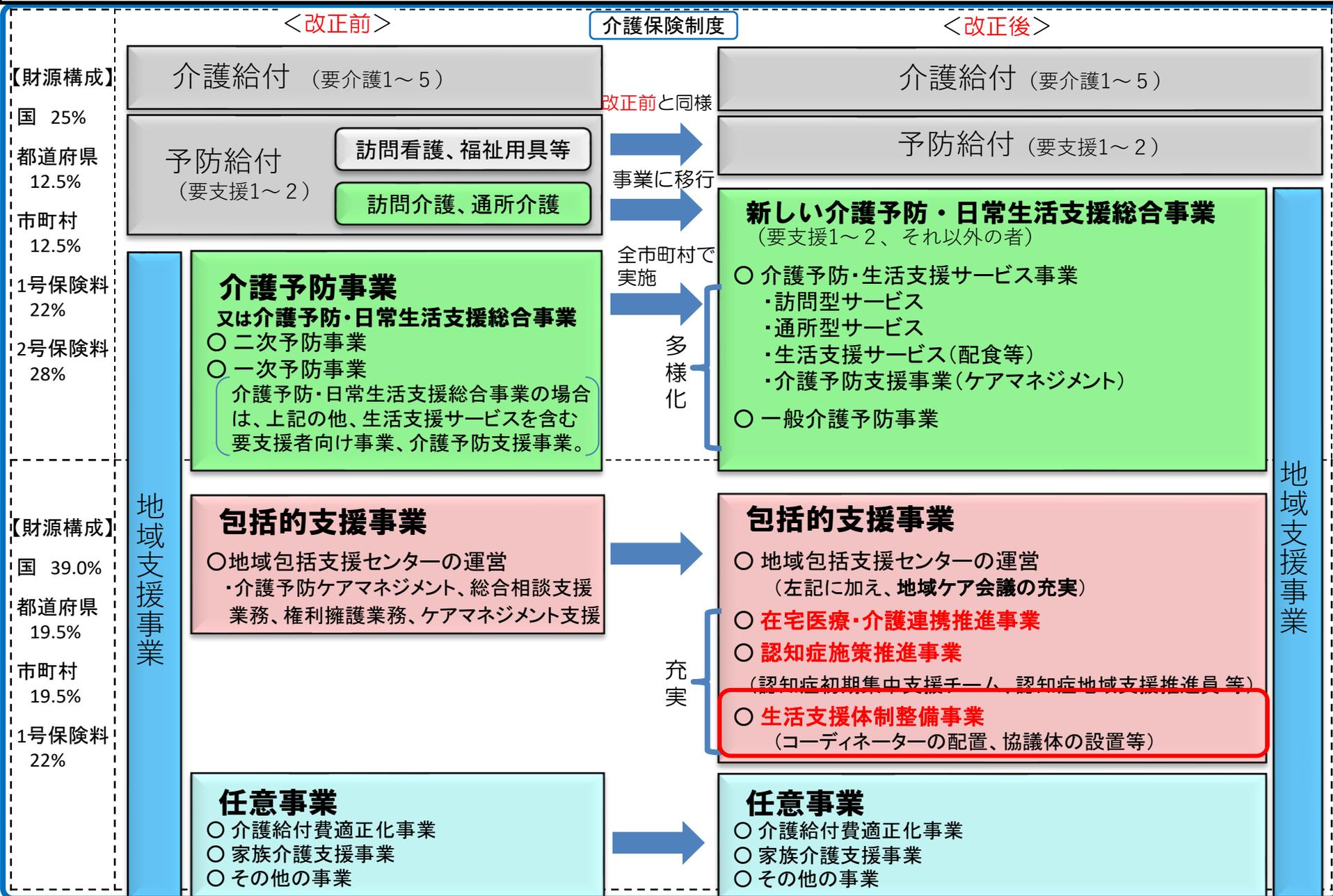
65歳以上の者の孤独感 (択一回答)



資料：内閣府「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査」(令和3年度)

(注) 四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

介護保険制度の改正



地域の支え合いを促進する生活支援体制整備事業

地域の支え合いづくりを推進する人と
チームを設置します。



**生活支援
コーディネーター
(地域支え合い推進員)**



協議体

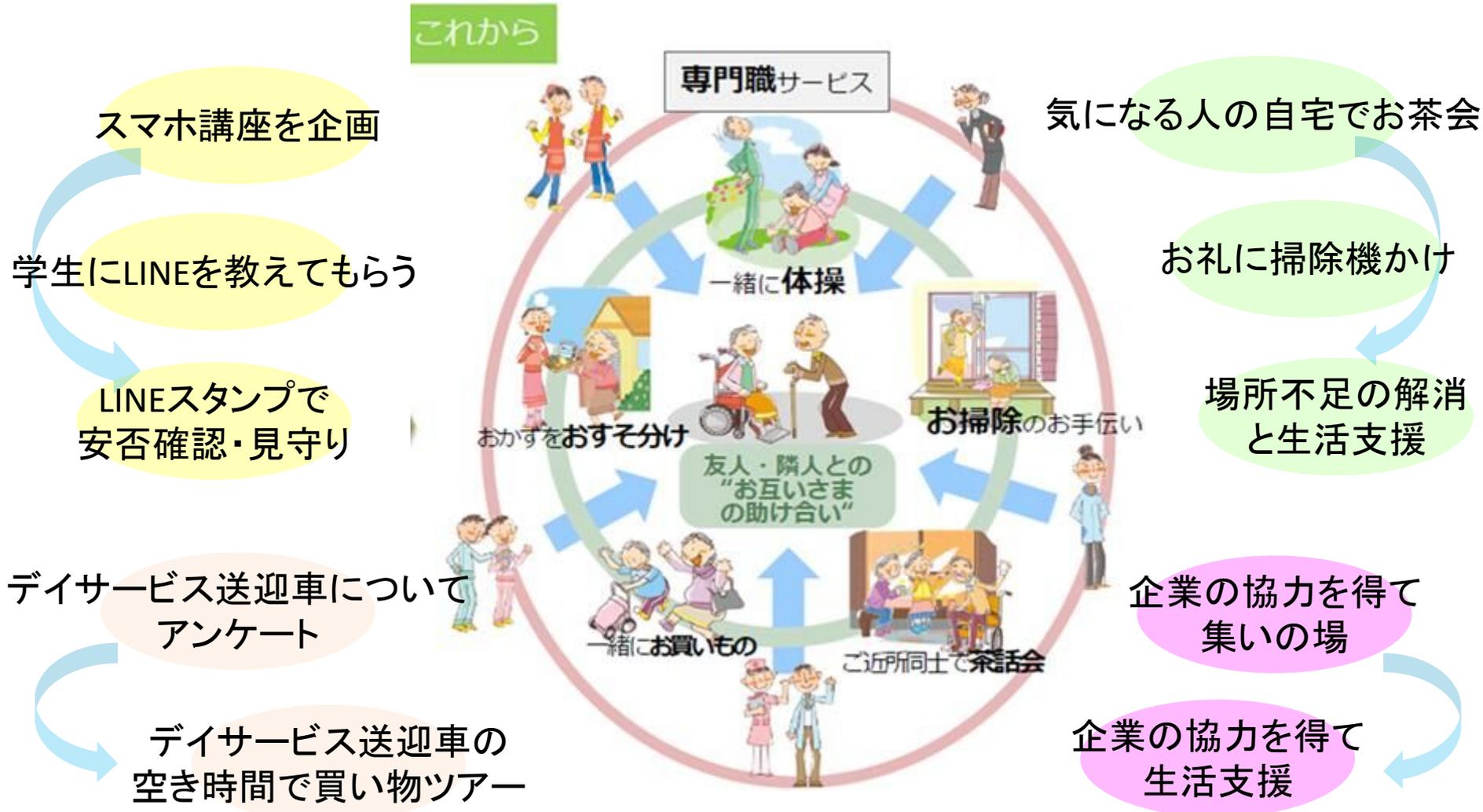
地域の支え合いを
推進する人。

生活支援コーディネーターと
ともに、地域の支え合いを推
進するチーム

住民のみなさんの
“欲しい” “できる”
“やりたい”を応援します。

“欲しい” = 地域ニーズがあり
“できる” = 自分たちでできること
“やりたい” = やらされ感がない

最後まで地域で暮らすために 私たちの知恵と工夫で「出来ること」を考えていきましょう



なぜ、助け合いが必要なのか

- ✓ 介護保険ですべてがカバーできるわけではない。
- ✓ 若い世代に支えてもらうことは、もう難しい。
(出来ることでお互いに支え合うことが必要)
- ✓ 介護保険よりも先に、身の回りのちょっとしたことが困る。
- ✓ 困ったときに頼れる人がいない人がいる。
(高齢単身世帯の増加、地縁の希薄化)



地域のつながりをつくり、
出来ることで、お互いが助け合うことが大切



介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理（概要）

参考

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護専門職との関わりのみならず、地域の住民や産業との関わりの中で成立するもの。また、高齢者自身も多様な主体の一員となり、地域社会は形作られている。
- 総合事業の充実とは、こうした地域のつながりの中で、地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、医療・介護の専門職がそこに関わり合いながら、**高齢者自身が適切に活動を選択できる**ようにするものである。
- 総合事業の充実を通じ、高齢者が元気づちから地域社会や医療・介護専門職とつながり、そのつながりのもとで社会活動を続け、介護が必要となっても必要な支援を受けながら、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる「**地域共生社会**」の実現を目指していく。



充実 多様な主体の参入を促進



地域の人と資源がつながり地域共生社会の実現や地域の活性化

地域には、

誰にも役割があり、誰にも出番があります。

誰もが 最後まで 住み慣れた地域で

尊厳ある暮らしが送れるように

そんなあたたかい社会を

みんなで一緒につくりませんか？

夢・ふれあい社会



公益財団法人

さわやか福祉財団

—ありがとうございました

令和6年度

つくば市生活支援体制整備事業

第2層生活支援コーディネーター活動報告書



目次

第1章 生活支援体制整備事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

- (1) 事業の背景～どうして「生活支援体制整備事業」が生まれたのか！～
- (2) 事業の目的と概要

第2章 つくば市生活支援体制整備事業について・・・・・・・・・・・・3

- (1) つくば市生活支援体制整備事業について
- (2) 各協議体について

第3章 第2層生活支援コーディネーター（SC）の取組・・・・・・・・・・4

- (1) 生活支援コーディネーター（SC）とは
- (2) 生活支援コーディネーターの業務
- (3) 全圏域の生活支援コーディネーターが共通して行った取組
- (4) 各圏域の取組

大穂圏域-----	15
豊里圏域-----	17
谷田部西圏域-----	19
谷田部東圏域-----	21
桜圏域-----	23
筑波圏域-----	25
茎崎圏域-----	27

第4章 今年度の振り返りと来年度に向けて・・・・・・・・・・・・29

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

第1章 生活支援体制整備事業の概要

(1)事業の背景～どうして「生活支援体制整備事業」が生まれたのか！～

●少子高齢化により社会保障財政を支える仕組みに危険信号

皆さんもご存じの通り、少子高齢化が進み高齢者を支える若者の負担が増加。

以前は、一人の高齢者を複数で支えていましたが、30～40年後には一人で一人を支える時代が来ると言われている。



●お金もかかるし、人手がない

病気になって身体が不自由になっても、介護保険のサービスを使えば大丈夫！と安心している方も多いが、高齢化とともに介護を必要とする人が増え、財源や人材の不足によってどの世代にとってもよくない事態が起きてしまう。



高齢者世代は…

- ・高い保険料を払うだけで、サービスは使えない
- ・使いたいサービスを、使いたい時に使えない



若い世代は…

- ・保険料の負担増
- ・家族の介護等のために、仕事を続けられない

●介護保険に頼らない備えが必要

上記にある背景を踏まえると、介護保険に頼らない備えが必要になってきている。

具体的には

- ・元気に長く暮らすことができるように健康増進に努める
- ・日常のちょっとした困りごとを地域で協力し合えるような、お互いさまの関係性をつくる など

しかし…

時代の流れとともに生活様式が変化し、地域のつながりが薄れている…

そこで

2015年(平成27年)に介護保険法改正で創設されたのが

「生活支援体制整備事業」

年をとっても誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう

「支えあいの地域づくり」 を行うもの



地域に「顔見知り」を増やし、

「お互い様」の気持ちを持ち合うことの再構築が必要！

ちょっとした困りごとは地域の中で協力して解決できることが求められている。

(例) ・足の悪い方のゴミ出しをご近所で協力し合う。

・定期的なラジオ体操で健康づくりと元気に過ごしていることを確認！

・みんなが通える集いの場を作りおしゃべりなどの交流の機会を持つ等

このような繋がりは、困ったことが起きたり、災害等の時にも心強い！

(2)事業の目的と概要

この事業は、「高齢者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備、その他のこれらを促進する」こと(介護保険法第115条の45第2項第5号)とされているが、地域に向けて説明する際には、よりわかりやすく、身近に感じてもらえるよう、「年をとっても、誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、『支えあいの地域づくり』を行う」こととしている。

また、推進したい取組の具体例として、「通いの場」「話し合いの場(協議体)」「見守り・声かけ」「生活支援活動」の4つを例示し、これらの活動を新たに創出したり、既にある活動が広がったりすることで、地域の中での支えあいを進めていくことを目的としている。

通いの場

地域の皆さんが気軽に集まり、体操や趣味活動、お茶飲み会などで楽しむ居場所をつくります。



話し合いの場 (協議体)

助け合いや支え合いの仕組みづくりについて、地域住民や関係機関等と一緒に話し合う場をつくります。



見守り・声かけ

地域でさりげない見守り・声かけ活動が広がることにより、信頼関係が生まれ、困りごとに気づくことができます。



生活支援活動

ごみ出し、電球交換、庭木の水やりなど…ちょっとした困りごとをご近所同士で解決できる仕組みをつくります。



第2章 つくば市生活支援体制整備事業について

(1)つくば市生活支援体制整備事業について

つくば市では、生活支援体制整備事業での市内全域についての話し合いの場を第1層協議体として設置している。

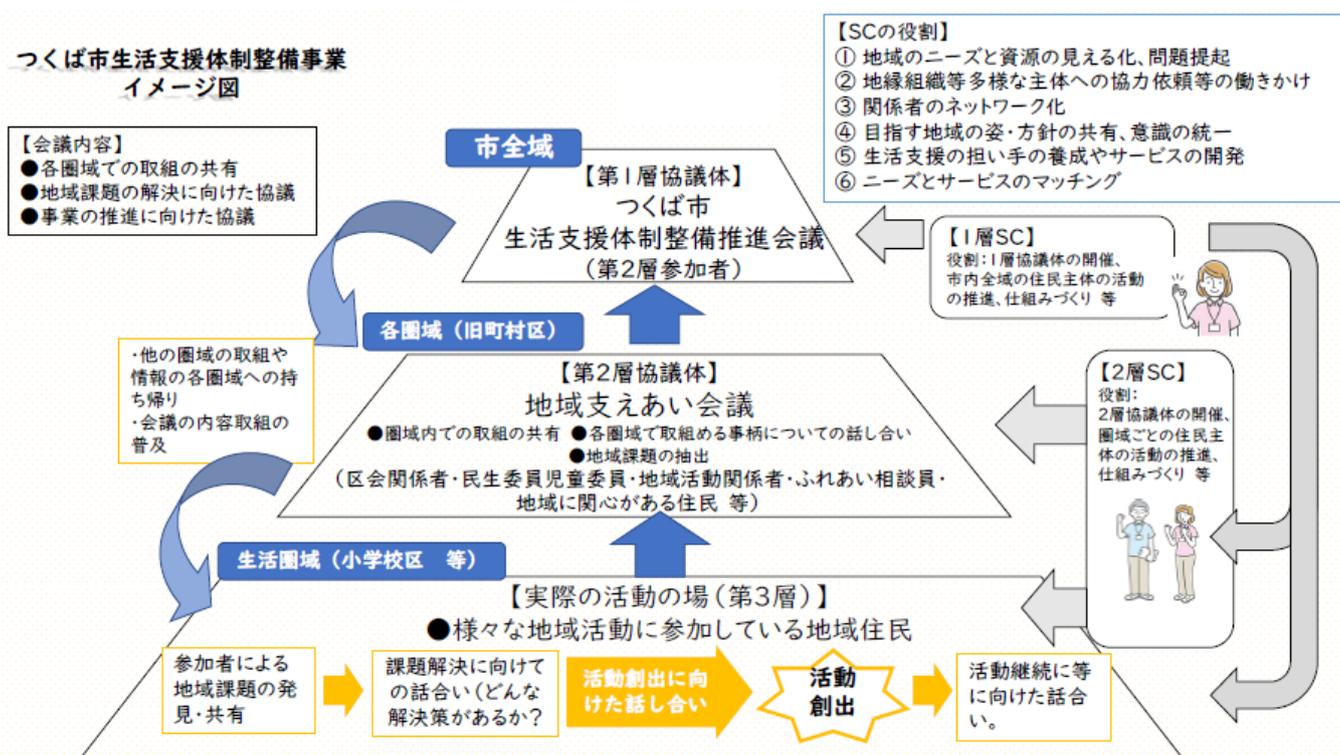
また、日常生活圏域(大穂・豊里・谷田部西・谷田部東・桜・筑波・荃崎)を第2層とし、社会福祉協議会が市から委託を受け、第2層生活支援コーディネーターを配置している。

各圏域には様々な住民主体の活動があり、第2層生活支援コーディネーターはそれらの活動に対しての支援も行っている。

(2)各協議体について

第1層協議体では、市内全域を対象とした「地域での支えあいの仕組みづくり」に向けて、各圏域の第2層協議体の参加者による話し合いを行っている。各圏域での取組の共有による好事例の広がりを目指すとともに、圏域を超えた情報交換を行うことで、つくば市内に共通する地域課題の抽出と、資源開発を図っていく。

第2層協議体である各圏域の地域支えあい会議では、各圏域内での「支えあいの地域づくり」について、民生委員・児童委員、区会関係者、シルバークラブ関係者、ふれあい相談員、地域活動関係者など、地域に関心のある地域住民による話し合いを行っている。この会議では、各圏域の地域性に合わせて地域での取組や地域資源、困りごと(地域課題)、住民の興味、関心、地域課題解決に向けたアイデアなどさまざまな情報を交換し、地域のなかでどのように取組めるのかについて話し合いを行うことで、資源開発が行われることを目指している。



第3章 第2層生活支援コーディネーター(SC)の取組

(1)生活支援コーディネーター(SC)とは…

別名「地域支えあい推進員」とし、「地域の皆さんと一緒に支えあいを推進する、地域づくりの専門員」としている。

第2層協議体においては、7圏域に第2層生活支援コーディネーターが配置されている。

【令和6年度】

圏域	氏名	圏域	氏名
大穂	大塚 建吾	豊里	長岡 由佳
谷田部西	堤 あいか	谷田部東	荻生 奈苗
桜	宮川 洋大	筑波	難波 聡子
荃崎	小倉 貴之		

(2)生活支援コーディネーターの業務



(3)全圏域の生活支援コーディネーターが共通して行った取組

① 地域に関する様々な相談への対応

～地域の社会資源(人や情報、サービスなど)をつなぐ～

➡身近な相談窓口となれるよう、地域の皆さんの悩みに寄り添い、日々情報収集に努めている

【具体的な相談内容】

- ・地域活動をしたいが、どうしたらいいかわからない・・・
⇒活動を進めていくための相談対応、助成金制度などの説明や申請の支援を行った。
- ・引っ越してきたばかりで知り合いがいない・・・誰かと交流したい・・・
⇒ふれあいサロン、シルバークラブなど交流の場の情報提供を行い、既存の活動につなげた。
- ・地域で気になる人(見守ってほしい人)がいる・・・
⇒見守り専門員(ふれあい相談員)や関係機関(地域包括支援センター等)と連携し見守りやサービスにつなげた。

② 事業の周知・広報

➡SNS、紙媒体などでの活動報告をはじめ、様々なイベントや会議で生活支援体制整備事業の周知を行った

【社協通信つくば(ささえあい・つくば)】



【生活支援体制整備事業リーフレット】



【第2層 SC インスタグラム】



【イベントでの事業周知ブース】



③圏域を越えたテーマ別情報交換会の開催(3テーマ)

- ▶同じテーマで活動している団体が地域を越えて交流することにより、地域の支えあいの活動の活性化を図る目的として開催

【テーマ①】「食を通じた支援～配食サービスやこども食堂から考える～」

開催日:令和6年7月25日(木) 場所:老人福祉センターとよさと 参加者:29名

【内容】

・第1部 事例発表

- 「本鎌むつみ会 ～ふれあい弁当活動紹介～」(谷田部西圏域)
- 「みんなのためのこども食堂」(豊里圏域)

・第2部 グループワーク

- *テーマ① グループ内での自己紹介、第1部の報告の感想
- *テーマ② 食に関する活動について、「地域」や「住民」が出来ること、始められることとは？

【グループワークからでたアイデア・意見】

- *誰もが気楽に楽しく交流しながら食事をとれる場所があるとよい。
- *食の場であり、コミュニケーションの場となっている。
- *活動場所があっても、気軽に出かけられないことが課題。
- *ボランティアを口コミで集めるなど、協力者がいることで心強い。
- *衛生管理が大切。
- *地区ごとに環境は異なるが、長く続けられる活動ができるとよい。

【参加者からの感想】

- *お弁当作り、こども食堂ともに素晴らしい活動をされていて感心した。
- *地域の中で実際に食に関する活動をしている事例を聞いて良かった。
- *作る側と受け取る側の交流が大事だと感じた。
- *やる気がある人と活用できる場所が揃えばすぐに始められると感じた。
- *必要な情報が届かない方がいるので必要な方に届くとよい。
- *衛生面がやはり心配。

【まとめ】

- *食の場を通して関わる人たち(作る人、食べる人、協力してくれる人)が良好なコミュニケーションをとることが出来る。
- *取組むためには一定のハードル(場所、人、お金)がある。



【テーマ②】「集いの場」

開催日:令和6年11月26日(火) 場所:老人福祉センターとよさと 参加者:37名

【内容】

・第1部 事例発表

- ①「カフェ」タイプ…「みずほカフェ」(谷田部西圏域)
- ②「ぷらっと」タイプ…「竹園ぷらっと」(桜圏域)
- ③「ふらっとカフェ」タイプ…「けんがくふらっとカフェ」(谷田部東圏域)

・第2部 グループワーク

- *テーマ① グループ内での自己紹介、第1部の報告の感想
- *テーマ② 「集いの場」について今後の活動のヒントになりそうなこと、情報等の交換

【グループワークからでたアイデア・意見】

- *小地域で様々な集いの場が行われており感動！
- *一人でいることが多いと認知症のリスクがあるため、若いときから通える場所があるとよい。
- *「あの人に会いたい」というくらい楽しいことや時間があると、参加したいと思えるのではないか。
- *若い世代を巻き込むためには、若い世代の人が楽しめるものを考え内容に取り入れるのかよいのではないか。
- *ひとり暮らしの男性がなかなか地域活動に参加しないのが課題。
- *高齢化・免許返納などで、「集いの場にどうやって行けばよいのか」が今後の課題。

【参加者からの感想】

- *つくばの地域差をうまく利用した、地域での工夫を知ることができた。
- *それぞれの団体の悩みを皆で共有することができ、学びがあった。
- *一人暮らしの人がサロンや活動に参加してもらえるような、良い方法があればよいと思う。
- *会場が近くにあればふらっと立ち寄れるカフェも良いと感じた。
- *居場所づくりに関して、多世代で活かせる場があるといいなと思っていたので良かった。
- *日頃子どもにふれることが多いので、子どもも含めた集いの場の話が伺えてヒントになった。

【まとめ】

- *地域の身近な場所に集いの場があることで、住民同士の交流を図ることができる。また高齢者にとっては日々の生きがいづくりや、認知症予防にもつながる。
- *参加者の固定化が課題となっており、新しいメンバー(若い世代など)を呼び込むための工夫が必要。
- *参加者が高齢になり、車や徒歩での参加が難しくなった時の交通手段の確保等も今後の課題。



【テーマ③】「子ども・子育て」

開催日:令和7年1月28日(火) 場所:市役所コミュニティ棟 参加者:26名

【内容】

・第1部 事例発表

- ①「NPO 法人ままとーん」の取組
- ②「つくば de プレイパークひろめ隊」の取組

・第2部 グループワーク

- *テーマ① グループ内での自己紹介、第1部の報告の感想
- *テーマ② 「世代を超えたつながりを地域の中でつくるには？」

【グループワークからでたアイデア・意見】

- *「まつり」を活かした多世代交流していくのが良い。
- *プレイパークがあるとよいが、資格の必要性や、活動中の自由と安全のバランス確保が難しい。
- *個人だとできることが限られるため、つながり=人脈づくりから始めるのが良い。
- *ゆるいつながりでもいいので、つながりあえる場が大切。
- *若い世代と高齢者がなかなかつながりづらいが、70～80代は何かしたいという人が多く、そういった方が何かできる場を創出することを考える。
- *近隣住民の声などにも対応しながら、広め方を考えていくことが課題。
- *学校を開放し高齢者が常駐するなどして、子どもの見守りをしていけるといいのではないかな。

【参加者からの感想】

- *ままとーんの活動は、長く継続されていて素晴らしいと感じた。誰でも幼少時はあり、いずれ面白い大人になるのでこの経験は素晴らしいと思った。
- *今と昔で子どもたちの遊び方が変わっているので、「ひろめ隊」のように場所を提供していくことが必要なのかもしれないと思った。
- *子どもたちが自分のやりたいことをやる、その考えが一番大切だと思う。
- *今日具体的に活動内容を知ることができてとても良かった。
- *子どもは将来の社会の担い手、大人社会は責任をもって育てる必要があると思う。
- *子育て中だからお客さんという姿勢ではないままとーんのあり方が貴重だと思う。例えば市のかつての乳幼児学級のように、お互い支えあう関係が必要だと思う。

【まとめ】

- *子育て世代と高齢者がなかなかつながっていない。まずは、ゆるいつながり・集まりから始めることで、顔の見える関係性をつくっていけると良い。
- *個人でやれることにも限界がある。世代間交流としても、お互いにやってほしいこと・できることを発信していけると良い。
- *子育て世代も高齢者も、お互いに負担にならない程度の役割分担をどう作っていくかが課題。



④つくちゃん地域支えあい助成事業の推進

- ➡地域の支えあいづくりを社協が応援
- ※令和6年度は、12の取り組みを支援

【助成内容・種類】

- 地域支えあい活動立ち上げ事業助成➡年間50,000円(1回限り)
✓地域で支えあい活動を立ち上げたい！始めたい！
- 地域支えあい活動運営助成➡年間30,000円(3回まで)
✓地域で行われている活動を、広げたい！
- ミニふれあいサロン助成➡1回3,000円(年間上限9,000円)
✓みんなの「居場所づくり」をやってみよう！



⑤ふれあいサロン事業の助成

- ➡ふれあいサロンは地域にあったカタチで運営され、体操、音楽、季節のイベントなどを取り入れ楽しく活動

- 登録団体➡89団体(新規1団体)
- ふれあいサロン情報交換会➡2回(うち1回は圏域別に開催)
- ふれあいサロン活動費の助成➡助成総額2,026,000円



⑥コーディネーターのスキル向上

➡ミーティングでの情報共有や、各種研修への参加

□ミーティングの開催➡年 24 回

□各種研修への参加➡全国社会福祉協議会・茨城県社会福祉協議会・さわやか福祉財団

⑦関係機関との連携

➡各種関係機関との情報共有

□1・2 層 SC 情報交換会➡年 11 回

□圏域別ケア会議への参加

□市関係課、関係機関との情報共有

⑧地域福祉アドバイザーとの連携

➡・令和 4 年度から「田園調布学園大学 教授 和秀俊 先生」に地域福祉アドバイザーを依頼
・SCが抱えている課題の解決に向け一緒に考え、他市町村の事例などを用いアドバイスを
いただいている

□情報交換会の実施(年 12 回)

□地域支えあい会議へのゲスト出席(3 圏域)

➡専門家立場から地域活動へのアドバイス

⑨つくば市シルバークラブの活動支援

➡市内 123 クラブを支援

スポーツや交流の場を通して「生きがい・健康づくり・介護予防」につながる活動を行っている。



⑩地域見守りネットワーク事業の推進

➡今は健康だけど先々が不安、一人暮らしは何となく心細い、突然大きな災害が起こったら…など様々な不安を少しでも減らし、地域で安心して暮らし続けられるよう、住民同士が協力して見守りのできる仕組みづくりを推進

*ふれあい相談員による見守り推進

➡身近な地域に住む「ふれあい相談員」や「見守り支援員」が、見守りを希望し対象者として登録して頂いた方のお宅への定期的な訪問や、日常生活の中でさりげない「見守り」をしている。また、必要に応じて、専門機関や行政と連携し、さらなる安心につなげている。

□ふれあい相談員(118名)による見守り活動(通年)

□ふれあい相談員懇談会(28回:7圏域)

*地域見守りネットワーク会議

➡関係者間(ふれあい相談員、民生委員、区会関係者、地域活動関係者など)の地域の見守りに関する情報共有を行い連携体制構築

□小学校区単位などでの地域見守りネットワーク会議の開催 (22回:7圏域)



*地域の顔見知り拡大事業

➡歩いて集まれる範囲で、ラジオ体操機器を貸出し、定期的にラジオ体操を行うことで顔見知りの輪を広げる場をつくり、集まる方々の体調変化や安否確認、災害時などに声を掛け合える関係づくりの拡大推進

□ラジオ体操ブービーの貸出(3ヶ所)



*地域の絆フォーラム 2025(2/19 開催:参加者 150 名)

- ▶地域見守りネットワーク事業を、広く市民に知ってもらう機会として、また、様々な立場の方の発言や議論を通じ、地域における連携のあり方やお互いに気かけあうことの必要性について考える機会として、フォーラムを開催

【第 1 部】

基調講演 テーマ:「災害時に気づいた、顔見知りの大切さ！」

(講師)

石巻市民生委員児童委員協議会
会長 蟻坂 隆 (ありさか たかし)氏



【第 2 部】

シンポジウム「日々の地域活動が災害時の強みとなる！」

(コーディネーター)

日本社会事業大学院 福祉マネジメント研究科講師
北川 進 (きたがわ すすむ)氏

(シンポジスト)

○筑波地区民生委員・小田地区いきいき会議

白石 通 (しらいし とおる)氏【筑波圏域】

「複数区会の連携に向けた取り組みと課題」

○荊崎地区民生委員・梅ヶ丘茶話会

代表 深利 正子 (ふかとし まさこ)氏【荊崎圏域】

「ふれあいサロンをはじめとする 様々な地域活動を通じた地域のつながり」



【まとめ】

- *実際の災害時に「顔見知りから助けた」状況があったとのこと。災害が起きたから助け合うのではなく、防災は日常の助け合いがあって達成されるとの話が印象に残った。
- *日頃からのつながりが災害時だけでなく、地域での暮らしの様々な助けにつながるため、日々のあいさつや、会話などができる関係づくりの積み重ねが大切である。

(4)各圏域の取組

□地域支えあい会議(第2層協議体)

→「支えあいの地域づくり」を進めていくために、「お互いに支えあいながら、地域で楽しく暮らして行くためにはどうすればいいか?」をテーマに、話し合う場。(14回:7圏域)



支えあいの地域づくりは地域の様々な立場の方々が、顔を合わせ、話をするところから始まる。テーマや進め方、参加者は圏域によって様々であるが、いま住んでいる地域が、「どんな地域になっていったらいいだろう?」「地域にどんな仕組みがあったらいいだろう?」などについて、参加者同士での情報交換をしながらみんなで話合う。

【各圏域の状況】

【大穂圏域】

人口:20,277名 高齢化率:21.75%

- ・ほぼ平坦で、田畑や芝畑が広がっている地域も見られる。
- ・筑波研究学園都市建設により、振興住宅地域が開発され、主に地区の東側には国や民間の研究機関等もあり、近隣には商業施設が点在している。

【筑波圏域】

人口:16,406名 高齢化率:38.72%

- ・市内の最北部に位置し、筑波山を中心として筑波山神社やつくば道などの観光スポットが点在し、市の貴重な観光資源となっている一方、ハザードマップでは広範囲の地域が水害や土砂災害の警戒区域となっている。
- ・住民同士のつながりが残る地域ではあるが、子どもや若い世代が減少しつつあり、高齢化率は市内で一番高い。

【桜圏域】

人口:62,169名 高齢化率:15.21%

- ・中心部は、つくば駅を中心にマンション、戸建て、商業施設が増加。周辺部は、昔ながらの街並みや田畑も多い。
- ・人口増加率や高齢化率の差が大きく開いているなど、圏域内でも地域の特徴、課題は様々。

【豊里圏域】

人口:16,264名 高齢化率:25.20%

- ・地区の西部は昔ながらの集落でまとまりがあるため、伝統行事などが続けられている地区が多い一方、少子高齢化が進んでいる。
- ・東部は造成された団地やアパートがあるなど市の中心部に近いため、若い世代が多く住む便利な地域であるが、区会未加入の世帯も多い。

【谷田部東圏域】

人口:68,039名 高齢化率:12.63%

- ・昭和40年以降、筑波研究学園都市建設により商工業が活性化し、道路整備や住宅・団地・工場・緑地公園等の開発も進み発展してきた。
- ・近年は、つくばエクスプレス(TX)開発に伴う、都市開発も目覚ましく、県内外から多くの転入者が増加の一途をたどっている。都市機能と自然が融合した利便性の高い環境である。

【谷田部西圏域】

人口:52,402名 高齢化率:15.46%

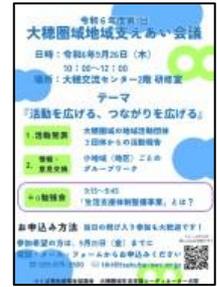
- ・昔ながらの街並みが残る農村部、筑波研究学園都市建設や東京一極のベットタウン不足による昭和50、60年代にできた団地もある。
- ・つくばエクスプレス(TX)開発などの影響による移住者もあり、人口は増加している。

【茎崎圏域】

人口:22,788名 高齢化率:38.05%

- ・高齢者数が多く、75歳以上の後期高齢者の割合が特に高くなっている。高い高齢化率に比べて、介護保険認定者の割合は低いことが特徴である。
- ・定期的な行事や昔ながらの地区イベント、奉仕活動など活発に活動が行われている。

※人口・高齢化率【令和6年(2024年)10月1日現在:住民基本台帳】より



第1回 活動を広げる、つながりを広げる

【ねらい】

- 団体からの活動発表を通して、大穂圏域内の活動を知る ⇒ 情報共有の場とする
- 活動を参考に、自分たちの地域にある「活動」や「つながり」を広げるためにできることを考える

【工夫】

- 支えあい会議についてコアメンバーと話し合い、内容・方針を決定
- 「他の地域活動の話を聞きたい」という参加者からの意見を反映し、大穂圏域内で活動する3団体からの活動発表を実施
- 発表する団体の選定を工夫した ⇒ 地域性、取り組みの異なる団体を選定

【内容】

* 事業概要、令和年度の振り返り

* 活動発表

- ① FF会(花畑地区)
- ② 上内夏祭り(前野上内地区)
- ③ 大砂さくら会(大砂地区)

* グループワーク

自分たちの地域にある「活動」や「つながり」を広げるためにできることは何か？

【参加者の意見】

- 民生委員などの役職を終えても、見守りを継続してくれたらうれしい
- 各地区に残る昔ながらの風習は、簡素化されていることが多いため、一つだけでも手間や時間をかけるものを残していくと良い
- 今あるものを継続していくことは難しいが、続けることで世代を超えたつながりが生まれたら良い

第2回 担い手・新たな人とのつながり

【ねらい】

- すでに地域の中にある活動・仕組みなどを継続していくために、共通の課題でもある「担い手」について考える機会とする
- 「新たな人」を地域活動に巻き込んでいくことについて、各地区ごとにできることを考える

【工夫】

- テーマに沿った活動発表となるよう団体を選定し、他圏域の団体からの発表も取り入れた
- 誰でも会議に参加できるようチラシを作成し地域に広く呼びかけを行った
- 前回の参加者に相談しながら、参加の少ない地区に個別に声かけを行った



【内容】

* 事業概要、振り返り

* 活動発表

- ① 吉沼マルシェ(吉沼地区)
- ② 竹園ぷらっと(桜圏域: 竹園小学校区)

* グループワーク

自分たちの地域や活動に「新たな人」とつながっていく、巻き込んでいくために必要なことは何か？

【参加者の意見】

- 発表団体の様々な取り組みによる「誰も取りこぼさない地域づくり」がすばらしいと思った
- 伝統を活かした多世代交流や学校との連携をしていくことで、新たな人とのつながりをつくっていくことが必要だと思った
- 地域でボランティアを行っている団体などを活動に巻き込む
- 社会資源集を利用して、資源同士のつながりづくりをしていく

SCが関わった事例紹介

Case01 話し合いから生まれた「集いの場」

～ふれあいサロン 大砂サクラ会の立ち上げ支援～

ニーズ・課題

- ・地域に住む一人の女性が「大砂地区に気軽に集まる場所があればいいのに・・・」とつぶやいていたことが、令和5年2月に開催した地域支えあい会議のグループワークで取り上げられた

関わり

- ・代表者からの相談対応、住民の打ち合わせの場への参加
- ・ふれあいサロンなどの集いの場立ち上げに関する情報提供
- ・サロン立ち上げ後に広報誌での周知、支えあい会議での活動発表の提供

効果

- ・昔からの地域にあるつながりを活かして、みんなが気軽に集まり交流ができる集いの場(ふれあいサロン)ができた
- ・外出のきっかけとなり、地域住民同士のつながりが期待できる

SCの関わりで心がけたこと

- ✓ 住民同士の話し合いに参加するなど、地域性の把握と住民の考えに寄り添うことを心がけた
- ✓ 新たな集まりが無理なく継続していくことを意識してもらい、全員が納得するカタチで進めていった



Case02 コミュニティスクール(CS)との関わり

～社協との連携にむけて～

コミュニティスクールとは……

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を導入している学校のことをいいます。コミュニティ・スクールは、学校運営に対して保護者や地域住民が参画し、学校運営協議会を通して教育に対する課題や目標を共有し、熟議することで、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりをすすめる仕組みです。

ニーズ・課題

- ・CSメンバーから事業を進めていくにあたり、地域やボランティアなどの情報提供や関係者との連携などの協力をしてほしいとの要望があった

関わり

- ・CS(全体会議、大曾根小)会議への出席
- ・シルバークラブへの事業説明および協力の調整
- ・CSの取り組み(挨拶運動)への参加

効果

- ・学校の現状を知ることができ、学校とのつながりもできた
- ・それぞれの事業・関係者が連携することで相乗効果が期待でき、今後も協力しあえる関係構築ができた

SCの関わりで心がけたこと

- ✓ 学校の現状や課題を把握し、各小学校区のCS活動に対する取り組み方や考えを理解するように心がけた
- ✓ CS活動と社協が連携できること、今後につながることは何かを意識して活動に参加した



第1回 地域の見守りについて



【ねらい】

- ・見守り活動と地域活動が連動している事例を聞くことで、参加者それぞれが地区の状況をイメージし、見守り活動の必要性や具体的な見守りの方法について考える機会とする
- ・地域が抱える課題に気づき、地域での見守り活動への意識の高まりを目指す

【工夫】

- ・前回アンケートをもとに、コアメンバーと振り返りを行いテーマを決めた
- ・ふれあい相談員が積極的に地域との良好な関係を築くことができている事例を選出し、報告してもらった
- ・グループワークの時間を多くとり、関係者同士が自由な雰囲気話せる場としている

【内容】

- * 事業概要説明
- * 活動報告
～地域の見守りについて～(樺本地区)
- * グループワーク
 - ① 「地域の見守り」足りてますか？
 - ② あるといいな？と思う資源やつながりは？

【参加者の意見】

- ・見守りに関する事業があることを初めて知ることができた
- ・他の地区で行われている活動を知ることができて良かった
- ・気軽に話ができる交流の場（井戸端会議）が大事で、いろいろな人との意見交換ができて良かった

第2回 多世代交流事業について



【ねらい】

- ・他地区の活動事例を聞き、地域に暮らす様々な世代と交流するためにどのようなことができるかを知ってもらう
- ・関係者が多く集まり、ともに活動することで、活性化につながることを知る
- ・自分の地区にあてはめ、取り入れることが出来るようなことを一つでも持って帰ってもらう

【工夫】

- ・区長全体へ参加の呼びかけを行った
- ・誰でも会議に参加できるようチラシを作成し広く周知した
- ・事例報告では、目で見てイメージをもってもらえるよう、イベントの写真を見ながら発表してもらった

【内容】

- * 事業概要説明
- * 事例報告「地域活動について」
～三世代交流イベント～(遠東地区)
- * グループワーク
 - ① 各地区の活動で増えたもの・減ったもの
 - ② 地域のつながりを強めるために地域でできそうなこととは？

【参加者の意見】

- ・年に1度でも地域で顔を見て楽しく活動をする機会やイベントがあると良い
- ・つながりが薄れていることを実感しているので、まずは挨拶から始めたい
- ・地域活動について考えるきっかけになったので、できることから始めたい



▲話し合いの様子

Case01 地域交流スペースを地域のたまり場に

～タームズふれあいサロンの開設支援～

ニーズ・課題

- ・昔ながらのお茶飲みや井戸端会議等が少なくなってきた
- ・訪問看護事業所が立つ際、一階を地域交流スペースとして活用してほしい思いがあったが、地域住民との交流がなく一年間活用されていなかった

関わり

- ・コアメンバーに紹介、活用に向けての準備を進める
- ・集いの場の内容検討を運営メンバーと行い、その他の協力者との連絡調整、実施に向けた具体的な準備を支援する

効果

- ・関わりが少なかった人達をつなぐ交流の場がうまれた
- ・イベントを実施することで、歩いて行ける範囲に活用できるスペースがあることを知らせることができた

SCの関わりで心がけたこと

- ✓運営メンバーがやりたいことについてアイデアを出し、出来ることから間を置かず始めたこと
- ✓参加者が楽しく参加できる内容と運営メンバーの負担が大きくなるようなバランスを保つこと



▲県民の日は学校が休み！たくさんの小学生が遊びに来てくれました ▲大人も楽しめるメニュー（体操やクラフト講座）

Case02 公民館で季節を感じる交流を

～本金村ミニふれあいサロンの活動支援～

ニーズ・課題

- ・地域に元気な高齢者は多くいるが顔を合わせる機会が減ってきている
- ・交流の機会を増やすことで地域の住民同士のつながりを強くしたい

関わり

- ・昨年度に引き続き助成金事業の申請、講師の派遣等の情報提供や調整を行う
- ・開催日当日の参加を通して、必要な情報共有・情報提供を行った

効果

- ・季節に合った行事の開催や、食を通して楽しい時間を過ごすことができています
- ・参加者の希望を聞き、助成金をやりくりしながら工夫して交流している
- ・参加者だけでなく地域にいる協力者との連携の機会となっている



▲お正月準備をみんなで！

▲出前講座も活用！

▲みんなで食べるご飯がおいしい

SCの関わりで心がけたこと

- ✓地域のつながりや特性を損なわないように、側面的に関わること
- ✓目的ややりたいことを共有・把握しながら、必要時に関わられるようにした



第1回 身近な“居場所”について

【ねらい】

- ・小学校区単位の班で情報交換を行い、身近な「居場所」について考え知る機会とする
- ・身近な人とのつながりや、すでにある活動が「居場所」になっていることを意識してもらう
- ・話し合いで「居場所」について知った情報・考え方を地域に持ち帰り広げてもらう

【工夫】

- ・コアメンバー会議を実施し、第1回のテーマを決定
- ・新しい参加者を増やすためにチラシを作成し、広く周知を行った
- ・地域内の様々な活動を知ってもらうために、活動の異なる3団体を選出し、発表を行った
- ・テーマについての話し合いが活発になるように、小学校区ごとの班分けを実施した



【会議の流れ】

* 事例発表

- ① 緑粋クラブ（緑ヶ丘）
- ② オレンジカフェ ゆう（みどりの）
- ③ みんなの食堂やたべ（谷田部）

* 意見・情報交換

- ① 自己紹介と発表の感想
- ② 身近にある“居場所”について

* 地域福祉ADからのアドバイス

【参加者の意見】

- ・すでに地域の中に交流を深める活動（つながり）がある地区では、今あるつながりを大切に継続していきたい
- ・近年開発された地域では、移り住んできた人が多く、地域とのつながりを持っていない人が多いため、子どもや子育て世代を巻き込んでいくことが必要ではないか
- ・井戸端会議などが大事な居場所になっているように、“人同士のつながり＝居場所”である

第2回 多世代の交流について

【ねらい】

- ・世代間のつながりについて考えてもらう
- ・地域活動を継続していくための工夫や新たな取り組みについて知る
- ・情報交換を通して、広く地域のことを知る

【工夫】

- ・アンケートを実施し、関心の高かった「多世代の交流」をテーマに設定した
- ・団地の中で長く工夫をしながら続けてきた地域交流の事例発表と、企業が行っている地域交流の事例発表を行った
- ・お互いの取り組みが参考となるよう、地域をまぜて意見交換を行った



【内容】

* 事例発表

- ① みずほ団地 多世代交流
「0歳から96歳までつながる団地」
- ② エンボス企画（みどりの）
「マルシェ88における多世代交流」

* 意見・情報交換

- ① 自身の地域の世代間の関わりについて
- ② 地域の中で、世代を超えた顔見知りをつくるためのアイデア

【参加者の意見】

- ・コロナ禍で切れたつながりをどう戻すかが難しい
- ・発表者の話から、食べること、趣味を通しての活動でつながりをつくっていくことが大切だと思った
- ・おはよう、こんにちは、こんばんはと大きい声で挨拶をすることがコミュニケーションの原点である
- ・老人会や子供会がなくなっている地域もあるので、集いの場を優先して作っていかなければならない

SCが関わった事例紹介

Case01 こどもたちと地域住民の世代間交流の継続！

～香取台小学校児童クラブと地域住民のカーレット交流支援～

ニーズ・課題

- ・香取台小学校付近の地域では、新たに移り住んできた人も多く、世代間の交流が少ない状況があった
- ・香取台小学校児童クラブから、高齢者とのカーレット交流の話があったことをきっかけに、令和5年度にカーレット交流を実施した
- ・カーレットを通じた交流と交流から生まれたつながりを続けていきたいとの声があった

関わり

- ・ボランティア、児童館との調整
- ・令和5年度よりもつながりを広げるため、交流会の周知のチラシを作成し、シルバークラブやふれあいサロンなどに声掛けを行った

効果

- ・地域住民と小学生がつながる機会、交流の場を継続することができた
- ・新たなボランティア(協力者)も増え、つながりを広げることができた

SCの関わりで心がけたこと

- ✓令和5年度に実施した交流を継続、より広げることができた
- ✓ニックネームを用いるなど、短い時間でも親しみが持てるようコミュニケーションの取りやすさを心がけた



Case02 いまあるつながりを生かしてみんなの集いの場に！

～ふれあいサロン「サロン・フルール」開設支援～

ニーズ・課題

- ・谷田部地区では、高齢者が多いが、サロンなどを通じた見守り活動や交流の場など、地域に開かれた場が少ないことが課題としてあった

関わり

- ・地域の課題やふれあいサロンの存在・考え方を知らせるなどの働きかけを行った
- ・開かれた集いの場について必要性を感じて、すでにあった地域の集まりを開かれた集いの場＝ふれあいサロンにしていくことになり、支援を行った

効果

- ・地域に開かれたことで、一部の人だけでなく、誰もが参加できる場となった
- ・地域に新たなつながりができ、サロンを通じた見守り、介護予防にもつながった

SCの関わりで心がけたこと

- ✓地域の課題を共有し、すでにある地域のつながりを生かして、新たなつながりに広げる意識をもってもらえることを心がけた
- ✓地域の特性や住民の想いを確認しながら支援を行った



第1回 それぞれの取り組みから ヒントを得よう！



【ねらい】

- 地域活動を「一歩」進める
- 専門家からのアドバイスを元に自分たちの活動を振り返り今後活かす

【工夫】

参加者に今後のヒントとなるものを持って帰ってもらうため、事例報告では、成功事例だけではなく、課題や悩みについても話してもらい、地域福祉ADからのアドバイスもらう流れにした。

【内容】

- * つながろう！ざっくばらんにお話タイム
- * 活動発表タイム～それぞれの取り組みからヒントを得よう！
 - ① 葛城小地区つなぐ会
 - ② 東小学校区きずなネットワーク運営協議会
 - ③ 春日の森NET
 - ④ けんがくふらっとカフェ
- * 地域福祉ADからのアドバイス
- * 番外編(希望者のみ)生活支援体制整備事業って何？勉強会

【参加者の意見】

- どの地域も担い手の課題がある。新しい方たちの想いをカタチにしていけることで、少しずつ世代交代をしていくことが良い
- 他の地域の活動を参考に自分たちの活動を考えたい。カフェは取り組みやすく、面白そう！
- 多世代の方(若者・子育て世代)様々な方に活動に参加してもらうためには、みんなが楽しいと思える場づくりが必要なのだろうと思った

第2回 学生さんと交流しよう！スペシャル



【ねらい】

- 「担い手」の課題解決の一助とする
- 若者世代と地域がつながるきっかけをつくる
- 若者に地域活動に参加してもらうために、具体的にどんな工夫が必要か？を考えるため、まずは若者のキモチを知る！

【工夫】

- 学生と関わりのある団体と連携して協議体を開催した(T-ACT推進室、かざぐるま)
- 連携の第一歩として、まずお互いの考えを知るために、交流の時間を中心に協議体を構成した

【内容】

- * (希望者のみ自由参加)：ざっくばらんにお話タイム
- * 第1部：勉強会
 - ① 筑波大学T-ACT推進室
 - ② 筑波大学かざぐるまの取り組みについて
- * 第2部：交流・情報交換会

【参加者の意見】

- 地域も学生もそれぞれ接点を持ちたいと考えていることがわかった。連携のハードルは意外と低いかも！
- 学生が行動を起こす際に、助けになりそうな情報・ネットワークがあればほしい
- 地域と学生双方が持つ情報を共有できるツールがあると良い

SCが関わった事例紹介

Case01 関係機関と連携し、生活支援サービスの住民の理解を深める！

～つくたくの使い方講座の開催～



ニーズ・課題

- ・話し合いの場の中で、集いの場への参加、買い物・外出等の際の移動手段の確保に課題を感じている地域が多いことがわかった
- ・「つくたく」の運営会社より利用促進に向けたPRをしたい旨の相談が社協に対してあった

関わり

- ・集いの場に向けて「つくたくの使い方講座」の案内
- ・講座の開催を希望する団体と運営会社間の調整
- ・周知用のチラシ作成

効果

- ・谷田部東圏域内で7カ所のふれあいサロン、集いの場で講座を開催
- ・運営会社の方から直接説明を聞き質問できる場をつくることで、住民の理解を促進することができた。講座を聞いて、実際の利用につながったとの報告も

SCの関わりで心がけたこと

- ✓ 既存の仕組みを活かす→生活支援の仕組みをつくることは難しいが、今あるものを活かすことはできる！
- ✓ 良い仕組みなので、「正しく」理解してもらう→ 担当者の顔が見えて、直接話をできる場をつくることで、つくたくに対する「使いづらい」という住民の先入観を払しょくできるようにした。



Case02 同じ想いを持つ活動者同士をつなぐ！

～ふらっとカフェ交流会の開催支援～

ニーズ・課題

- ・昨年内市のスターバックスコーヒーを会場に立ち上がった「けんがくふらっとカフェ」を参考に、10月から「かくもりふらっとカフェ」が開始。「ふらっとカフェ」の取り組みが市内4カ所に広がっている(谷田部東圏域2カ所、桜圏域2カ所)
- ・現在それぞれに活動を進めているが、同じ想いを持って活動する人たちをつなぐことで、前向きに活動を進められるようになったり、活動の中での課題解決にもつながるのではないかと考えた

関わり

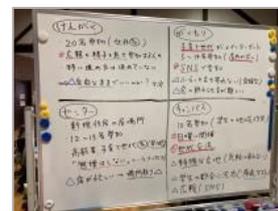
- ・桜圏域SCと連携し、「ふらっとカフェ交流会」を開催。4つのカフェの運営に関わる住民同士が集まり話をする機会づくりを行った

効果

- ・活動者同士がつながり、情報共有をする機会を作ることができた。それぞれ活動する場所は異なっても、「お互い頑張ろう！」という機運が作れたと感じている。
- ・ふらっとカフェの取り組みに協力してくれている学生にも関わってもらうことで、課題の分析にもつなげることができた

SCの関わりで心がけたこと

- ✓ SC間、関係者との連携→圏域・役割を超えて連携することで1人のSCだけではできない取り組みも可能に！
- ✓ 地域住民が活動を前向きに進められるような工夫を考える→ 自分達の活動の意義を再認識したり、同じ想いを持つ「仲間」がいることを実感することで、今後の活動も頑張ろう！と思えるような場になるよう意識した。



第1回 つながりで支える、地域の見守り



【ねらい】

- 他の地域で行われている見守り活動を知り、活動のヒントを自分の地域に持ち帰ってもらう
- 参加者同士のつながりを作り、地域で連携した見守りにつなげる

【工夫】

- 住民主体の会議とするために、会議内容を住民（コアメンバー）とともに協議
- 地域によって考え方や状況が違うため、様々な種類の事例を紹介
- 地域福祉アドバイザーに参加いただき、地域活動へのアドバイスをいただいた

【内容】

- * 令和5年度振り返り
- * テーマ別情報交換「見守り・声かけ」事例発表
 - ① 自主防災組織を軸とした地域の見守り（桜ニュータウン）
 - ② ふれあい相談員の取り組みについて（並木）
 - ③ すぐに始められる見守り活動
- * グループワーク
 - ① 活動の共有（課題・悩みなど）
 - ② アイデア出し
- * 地域福祉アドバイザー（和先生）による地域活動へのアドバイス

【参加者の意見】

- 地域の特色を活かし、交流イベントなどを行い地域の関係性を再構築することが見守りに繋がると思う
- 散歩の時やゴミ出しの際など日常の中でのささやかな見守りから始めることが重要（できることから始める!）
- 他の地域の活動を知ることができ、自分の地域の活動に活かすことができそう

第2回 地域のくらしを支える！生活支援活動



【ねらい】

- 地域で行われている生活支援活動について確認、共有する
- これから求められいく生活支援活動や、地域で行っていききたい生活支援活動について考え、アイデアを出し合い、活動につなげる

【工夫】

- 前回の会議をコアメンバーと振り返りを行い、会議内容について検討した
- 活動のイメージがつきやすいように、市内で行われている様々な生活支援活動を紹介した

【内容】

- * 生活支援体制整備事業について
- * 桜圏域地域支えあい会議の振り返り
- * テーマ別情報交換会「生活支援活動」
 - ・つくば市内で行われている生活支援活動の事例共有
- * グループワーク
 - ① 地域で行われている生活支援活動の共有
 - ② これから地域で求められいく生活支援活動および行っていききたい生活支援活動についてアイデア出し

【参加者の意見】

- サロンでの見守りも、広い意味で言えば生活支援活動だと思う
- 多世代が関わるような仕組みがあれば、生活支援についても色々な意見やアイデアが出てきそう
- 生活支援活動のみでなく地域活動を始めるにおいては、信頼関係の構築が必要

SCが関わった事例紹介

Case01 食堂から地域のつながりを再構築～さくらんぼ食堂の開設支援～

ニーズ・課題

- ・コロナウイルスの影響などで地域イベントが少なくなり、地域の繋がり希薄化が問題としてあった。交流の機会を増やすことが課題としてある中で、交流の拠点として地域食堂開設の相談があった。

関わり

- ・運営メンバーと打合せ、連絡調整、実施に向けた準備
- ・助成金情報や、地域食堂の取り組みについて情報提供
- ・周知用のチラシ作成、参加者募集フォームの作成

効果

- ・新たな地域交流の場が生まれた
- ・外出のきっかけとなり、地域の顔見知り広がる期待ができる

SCの関わりで心がけたこと

- ✓運営メンバーの想いをよく聞き、目標に向かって一緒に考えることを心がけた。
- ✓既存で行われている地域食堂の取り組みを調べ、活動のヒントを情報提供した。



Case02 民間企業とタイアップした集いの場

～つくばセンターふらっとカフェ・キャンパスふらっとカフェの開設支援～

【つくばセンターふらっとカフェ】

@スターバックスコーヒー トナリエキュートつくば店

【キャンパスふらっとカフェ】

@スターバックスコーヒー 筑波大学中央図書館店

ニーズ・課題

- ・開催場所である吾妻は移住者が多い
- ・昔から続く集いの場も多いが、後から入るのは勇気がいるという方や、登録制をハードルに感じる方もいる
- ・けんがくふらっとカフェ(谷東)を参考に誰でも気軽に立ち寄れる場を作りたい
- ・学生とのつながりは地域住民にとって貴重という住民の声
- ・住民との関わりを欲している学生も多い
- ・日常的に学生と交流できる場があれば、桜圏域ならではの特徴的な集いの場になると考えた

関わり

- ・住民との打合せ(立ち上げる集いの場の趣旨と目的を意識合わせ)
- ・つくば市地域包括支援課とともに民間企業との交渉
- ・周知用のチラシ作成支援

効果

- ・幅広い年齢層の参加があり、自然と多世代交流の場となっている
- ・転居してきたばかりの方にとっての居場所となることができた
- ・大学がある桜圏域ならではの特徴的な集いの場ができあがった
- ・民間、関係機関、住民、学生が連携し支えあう仕組みづくりができた

SCの関わりで心がけたこと

- ✓つくば市地域包括支援課をはじめ関係機関、他圏域SC同士の連携
- ✓目的や目標の共有をし、開催後に振り返りの時間をつくった
- ✓運営側の負担もできるだけ少なく、楽しめるような居場所を心がけた



第1回 多世代の関わりや交流を考える

【ねらい】

- ・筑波地区内の課題である、子どもたちや若い世代の減少や関わり方の薄れについて、他地区の取組や工夫からヒントを得る

【内容】

- * コミュニティスクールの取組を知る
・学校が取組む地域との連携とは！？
- * 情報交換
 - ①自分の住む地域の、世代間の関わりについて
 - ②世代を超えた交流の第一歩 交流のアイデア

【工夫】

- ・誰でも会議に参加できるようにチラシを作成し地域に広く呼びかけを行った
- ・他地区の取組を参考にできるよう、あえて地域を混ぜて情報交換を行った
- ・出されたアイデアなどをきっかけづくりにつなげていけるよう、検討会の呼びかけを行った

【参加者の意見】

- ・賑やかに祭りが開催されることが地域の交流に繋がる！工夫をしながら祭りや運動会、食を通じた交流を継続しがんばっている地区もある
- ・お囃子など同じ目的や活動を通じた交流も効果的である
- ・地域の好きなところをスマホで撮影し集会所に展示したり、昨年開催した防災イベントを継続してみるのも良い！？



第2回 2.16開催！筑波地区 防災イベントをみんなで盛り上げよう！

【ねらい】

- ・今までの話し合いに参加していなかった方々にもこのイベントの趣旨等を知る機会とし、地域の防災意識の啓発や地域交流への関心につなげるための検討の機会とする
- ・内容の共有やイベントをよりよくするための話し合いを行い、みんなが一丸となってイベントに臨めるよう意思統一の機会とした

【内容】

- * 開催内容の確認と共有
 - * 情報交換
 - ①イベント内容の詳細を共有・確認しよう
 - ②たくさんの方にイベントに来ていただくためには
- ※参加いただく方に防災を知り、より交流や意見を聞くための工夫について

【工夫】

- ・今まで話し合いに参加してきた方も、初めて参加した方も、同じ理解のもとに意見交換や内容の確認ができる機会となることを心がけた
- ・幅広い世代が楽しく防災に触れる機会とするため、用意した防災クイズ等を自分たちも挑戦し、意見交換を行った

【参加者の意見】

- ・防災を考えるには難しい小さい子どもたちにも楽しいコーナーを用意し、親子で楽しく参加して欲しい
- ・アンケートの回収率を高めて多くの意見を参考にするために、スタンプラリーの台紙の裏面をアンケートに活用し、景品交換の前に記入してもらう流れを作ると紙の節約にもなり良いのではないかと



Case01 復活！学校行事で高齢者と子どもたちの交流をつなぐ

～秀峰義務教育学校1学年と地域の方々との昔遊び交流支援～

ニーズ・課題

- ・地域の話し合いや住民との会話から、学校の統廃合により以前あった学校と地域との繋がりが途絶え、地域の交流の減少にも影響している状況があると感じていることが分かった

関わり

- ・義務教育学校を訪問し、学校が取組むコミュニティスクール活動の中で地域住民との交流の場面づくりについて相談した
- ・シルバークラブや地域の方々から昔遊びの協力者情報を集め学校に情報提供し、依頼を受け調整を行った

効果

- ・世代を超えた交流の機会を持ち、楽しい時間を共有することができた
- ・以前のように学校と地域が関わるきっかけの第一歩となった

SCの関わりで心がけたこと

- ✓次に繋がるよう、子供たちも高齢者も楽しく交流できる機会になるよう心掛け、学校の負担が大きくならないよう調整に努めた
- ✓子どもたちの特性や対応時の注意点などについて、事前に関係者と共有し交流に臨んだ



Case02 住民同士や多世代交流、防災を知るきっかけに！

～筑波地区防災イベントの継続開催を支援！～

ニーズ・課題

- ・地区のことは区会が中心となり話し合う場がある筑波圏域は、筑波地区全体のことに目を向け、共通の課題である防災意識の啓発の必要性和、世代を超えた交流の減少について着目し昨年より取組みを行ってきた
- ・筑波地区のために話し合い、決定し、実行する場を住民同士が共感することで、地域力の再確認の機会に繋がりたいと感じた

関わり

- ・きっかけづくり検討会を開催し、地域の方々話し合い、昨年に引き続き「筑波地区防災イベント」の開催を決定した
- ・イベント開催に向け理解・協力者を広げるため、区長、民生委員、地域関係者等に幅広く検討会の経過を知らせ拡大に努めた
- ・地域の人達のイメージや希望の実現に向け、協力機関の調整を行った

効果

- ・企画・運営する住民も、参加する住民も双方が楽しい気持ちを持って事業に関わり、参加する様子を感じることができた
- ・2年続けて事業を行ったことで、企画・運営として参加する地域住民や地域団体の出展が増えた

SCの関わりで心がけたこと

- ✓次もやってみたい！と感じてもらえるよう、誰かだけが負担を背負いすぎず、みんなで考え、みんなで準備し、みんなで実行する！を後押しした
- ✓いろいろな役割、年齢などに関係なく、自由に意見を出し合ったり、活動できる雰囲気づくりに努めた



第1回 地域で行われている見守り活動



【ねらい】

- ・荻崎圏域で行われている見守り・声掛け活動について、2つの事例発表を聞くことで、自分たちの地区では何ができそうか考えるきっかけとする

【工夫】

- ・会議開催にあたり、コアメンバー会議を実施し、住民主体のもと、会議内容・方針を決定した
- ・チラシ配布による周知方法へ変更し、誰でも参加可能な会議とした
- ・2つの事例発表により、取組み方は様々であることを知ってもらえるようにした

【内容】

- * 生活支援体制整備事業説明
- * 地域見守りネットワーク事業ふれあい相談員について
- * 事例発表
 - ① 森の里地区の見守り活動
 - ② 梅ヶ丘地区の見守り活動
- * グループワーク
 - ① 自分の地区の活動について共有
 - ② 見守り活動としてできることのアイディア出し

【参加者の意見】

- ・取組について知らないことも多く、知るきっかけとなったので、広めていくことが大切
- ・一人で活動することは難しい、自治会を巻き込みながら、多数の目で見守っていきたい
- ・個人情報取り扱いなど課題もあるが、お互いの信頼関係を築いていくことが見守り活動をしていくうえで重要である

第2回 今ある資源を上手に活用するために



【ねらい】

- ・ふれあいサロンやシルバークラブなどの活動の他、つくば市で行っている高齢者支援事業(資源)について知ってもらう場とする
- ・資源を知るきっかけの場とし、「今ある資源を有効活用するには」という視点で話し合いを進める

【工夫】

- ・地域で取組まれている活動や事業について知らないという意見が聞かれることから、この会議では今ある資源を広く知る場とした
- ・実際に活動されている方からの話も聞くことで、活動のイメージがつきやすいようにした

【内容】

- * 生活支援体制整備事業説明
- * 活動紹介
 - ① 地域見守りネットワーク事業(ふれあい相談員)
 - ② シルバークラブ活動
 - ③ ふれあいサロン
- * グループワーク
 - ① 地域の活動がどのように有効活用されているか
 - ② 今後活動がさらに広まっていくためのアイディア出し

【参加者の意見】

- ・継続して活動していくことが大切
- ・ゆるやかなつながりでも十分であり、日頃から顔を合わせていることが大切なので、集いの場は知り合いを増やすという点で効果的
- ・マンネリ化や次世代へ引き継いでいく心配など共通の課題も多い
- ・元気がなくなってしまった方へ向けた活動も必要

SCが関わった事例紹介

Case01 住民主体の交流会開催に向けた伴走型支援

～荻崎ボランティアふれあい交流会の開催～

ニーズ・課題

- ・荻崎のボランティア団体で組織されている荻崎ボランティア連絡会が主体となって開催しているものであり、社協との共催に向けた相談があった

関わり

- ・打合せを重ね、こういったテーマ・内容とするか話し合いを行った
- ・住民がやりたいと思っていることから、適した内容の講座やメニューを提案
- ・講師との連絡調整や周知用のチラシ作成

効果

- ・多くの参加者が集まり、荻崎ボランティア連絡会の活動を広めるきっかけとすることができた
- ・ボランティアのみならず、地域住民との交流を図ることができた

SCの関わりで心がけたこと

- ✓運営メンバーの思いをくみとり、要所で支援・提案することで、住民主体の大きな交流会として成功できるよう心がけた
- ✓運営側としてもためになる話を聞け、地域住民とともに楽しめることができたようにした



▲当日の司会進行等も住民主体で開催！

Case02 地域住民で行う食事サービスの実施に向けて

ニーズ・課題

- ・地区の民生委員から、食事サービスを荻崎圏域で実施してみたい、地区の食生活改善推進員もやる気があるので、何か始められないかと相談があった

関わり

- ・以前は社協事業として行っていたため、地域住民独自で何ができるか話し合いを行った
- ・会場や運営費用、ボランティアの確保、運営方針など打ち合わせ
- ・助成金の案内及び申請手続きの支援

効果

- ・食事を提供することを通して、高齢者の見守り活動、安否確認、孤独感の解消につながる
- ・食事ボランティア側も社会活動への参加による閉じこもり防止の効果がある
- ・高齢者への栄養バランスの取れた食事提供ができる

SCの関わりで心がけたこと

- ✓負担感を軽減しつつ、地域住民のやる気を大切にするために、まず最初はできる範囲から始めるイメージを共有しながらすすめた
- ✓事務作業はSCで行い、調理関係の話や協力者探しは地区の方におまかせすることで、それぞれの得意分野を活かしながら役割分担をしていった



◀事前打ち合わせや調理室の確認をして、開催に向けて準備を進めた

第4章 今年度の振り返りと来年度に向けて

大穂圏域（大塚）

今年度の振り返り

今年度は2年目でしたが、大穂圏域内の活動をさらに知ることができ、より多くの地域の方々と関わることができました。少しずつではありましたが、話し合いの中であがった皆さんの“やってみよう”と一緒に取り組むこともできました。SCとしての活動や考え方を広げた1年でした。

来年度に向けて

- ・大穂圏域で関心の高いテーマについての話し合いや講話などを実施していきます。
- ・地域支えあい会議について、コアメンバーと相談しながら、新たな参加者を取り込むなどの変化を加えてことを目指します。
- ・今年度あがった意見や進めていた取り組みが、具体化していくように伴走支援していきます。

豊里圏域（長岡）

今年度の振り返り

豊里圏域担当2年目で、地域の風景や出来事、顔見知りもどんどん増え、色々なことにピンとくること出来た1年でした。地域の方々からお話を聞く機会も増え、暖かさや豊かさに触れいつも癒されています。コアメンバーをはじめとする地域の方々には時間のない中、SCの無茶ぶりに応えていただき改めて感謝です。

来年度に向けて

- ・今年度積み上げたものを継続したり、良い取り組みなどを広げたりすることが出来るよう、コアメンバーと相談しながら支えあいの地域づくりを目指していきます。
- ・大小関係なく地域活動の芽を把握することが出来るよう、情報収集のアンテナを高くしていきます。
- ・地域の方達の話しをよく聞き、思いを汲み取りながら伴走支援ができるよう努めていきたいと思ひます。

谷田部西圏域（堤）

今年度の振り返り

谷田部西圏域担当も2年目となりました。地域の状況や、より地域をよくするための考えなど、昨年よりも多くの方々から地域への想いを伺い、知ることができた1年でした。地域の活動等においても、たくさんのご協力や後押しをいただきました。ありがとうございました。

来年度に向けて

- ・皆さまと話しあいながら、地域のつながりづくりを働きかけていけたらと思ひます。
- ・SCとして様々な地域の活動を知り、広報誌やSNSを通じて皆さまに広く周知していけたらと思ひます。

谷田部東圏域（荻生）

今年度の振り返り

今年度は「連携」と「ネットワークづくり」をテーマに、地域での取り組みを展開しました。SCが地域の中で想いを持つ住民とつながること、想いを持つ地域同士をつなぐことで、より活動が広がり、深まっていくことを実感しました。住民の地域に対する前向きな想いに触れ、SC自身が地域に支えられていると改めて感じた1年でした。

来年度に向けて

- ・第2層協議体が、住民の皆さんの「こんなことをやりたい」「こうなったらいいな!」の実現につながる場になるよう、参加者や関係者のアイデアや意見を積極的に取り入れていきたいです。
- ・地域で活躍される皆さんが、同じ想いをもって活動している他地域の方達とつながることで、自分たちの活動を前向きに進めていけるよう、「活動者同士が地域を超えてつながる場」づくりをしていきたいと思ひます。

桜園域(宮川)

今年度の振り返り	来年度に向けて
<p>担当2年目となり、園域内の様々な活動に積極的に関わり、地域の実情を理解することができました。住民の方々や関係機関との連携も強化され、顔の見える関係性を築けたことで、よりスムーズな支援に繋がったと感じています。支えあいの地域づくりに向けた活動を通して、微力ながらも貢献できたことは大きな喜びです。</p>	<ul style="list-style-type: none">・住民が取り組みたいことの実体化に向け伴走支援していきます。・園域内の地域ごとの課題に対応するため、小地域会議の開催回数を増やしていきます。・地域支えあい会議などの話し合いの場について、引き続き住民と一緒に内容や構成を考え、工夫を加えていきます。

筑波園域(難波)

今年度の振り返り	来年度に向けて
<p>筑波園域2年目となり、地域活動の中でお会いするみなさまもお互いに顔と名前がわかる関係づくりができるようになりました。2回目の開催となった「筑波地区防災イベント」には、たくさんの方々が企画・運営に携わっていただき、間近で活発な意見交換や手際の良い準備や対応に接し、改めて筑波地区のパワーと底力を感じました。事務局からの様々な相談やお願いにも快く力を貸していただき、みなさまの温かさに見守られながら、伸び伸びと楽しく活動ができました。地域のみなさま本当にありがとうございました。</p>	<ul style="list-style-type: none">・地域に共通する生活課題について、地域のみなさまと話し合い、できることを考えていけたらと思います。・アンテナを高くして地域の様々な活動をキャッチし、活動の場に伺いたいと思います。・引き続き、筑波地区に必要なことを地域のみなさまと一緒に考え、形にできるよう頑張ります。

荃崎園域(小倉)

今年度の振り返り	来年度に向けて
<p>荃崎園域には、地区独自のイベントも多く、昔ながらの活動が今も継続されているところも多くあります。みんなが集まれる機会や場所があることで、昔ながらの顔を合わせた関係性が今も続けられていると改めて感じました。地域の皆さまは年齢を感じさせないくらい活動的であり、こちらが元気をもらっていたくらいです。生活支援コーディネーターとして勤められたのも、地域の皆さまのお力添えがあったからだと思います。多くのことに協力していただき感謝しております。</p>	<ul style="list-style-type: none">・積極的に地域に足を運ぶことで、地域の取り組みを把握したりお話を伺ったりすることで、参考になる取り組みはどんどん紹介していくなど、情報発信をしていきたいです。・地域の皆さまが「やってみたい」という声を拾いあげ、実現していけるよう提案・支援をしていきます。

【来年度に向けて ～SCとして意識して取り組むこと～】

- ・引き続き地域の特色やペースを大切に、地域の皆さまに寄り添った支援を行っていきます（伴走支援）
- ・地域の課題や新たなアイデアが活発に出し合える、より良い話し合いの場になる工夫をしていきます（話し合いの場の工夫）
- ・関係機関などと連携しながら、幅広い支援につなげていきます（関係機関との連携）

おわりに

地域福祉アドバイザー
田園調布学園大学 和 秀俊

現在の日本の社会保障制度は一人で一人を支えるという肩車型であるため支え手の負担が非常に大きくなっており、制度だけで対応することが困難になってきております。そこで、誰もが安心して安全に暮すことができる地域共生社会を実現するために、介護保険法や社会福祉法などの法制度を改正し、地域の基盤づくりとして生活支援体制整備事業が創設されました。今まで社会福祉協議会が地域住民と一緒に取り組んできた地域づくりが、日本の社会保障制度の重要な課題として位置づけられ、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター（以下、SC）は地域の基盤づくりの専門職としての役割を期待されております。

令和4年度から地域福祉アドバイザーとして、主に生活支援体制整備事業のSCと一緒に、つくば市の地域福祉に取り組んで参りました。地域福祉とは、地域の福祉課題を地域で一緒に解決する仕組みであり、社会福祉協議会は重要な担い手です。各圏域のSCがつくば市7圏域の地域性や地域住民の特性、歴史、文化などの違いに戸惑いながらも、それぞれの地域に丁寧に寄り添い地域住民と共創している取り組みは、まさしく地域福祉そのものであると思います。各圏域のSCがそれぞれの地域の住民に寄り添い、ニーズを丁寧に把握し、仕掛け、地域住民の協議する場をつくり、多職種・多機関と連携しながら地域住民と伴走して取り組んでおりました。これこそが、各圏域のSCが専門性を発揮し、生活支援体制整備事業において期待される役割を十分に果たした成果であると思われまます。

以上のように、SCは各圏域における住民主体の地域づくりにおいて不可欠な存在であります。本事業における様々な課題にも真摯に向き合い、地域住民に寄り添い続け、いかにして住民主体の取り組みを進めることができるかについて日々模索しております。そこで、地域福祉アドバイザーとして、SCの抱えている課題や悩みに寄り添い、専門職としてのさらなるスキルアップや各圏域のSC全員でチームとして取り組むことができるように今年度も一緒に歩んで参りました。これらの成果が、今後のつくば市の生活支援体制整備事業に生かされ、より一層住民主体の取り組みが充実することを期待しております。

3年間、地域福祉アドバイザーとしてSCと一緒につくば市の地域福祉に取り組ませて頂き、多くの成果とともに幾つかの課題も見えて参りました。今後も、SCに寄り添いながら、これらの課題と一緒に取り組んでいきたいと思ひます。つくば市の地域共生社会の実現に向けて、引き続きつくば市社会福祉協議会とともに生活支援体制整備事業およびSCのご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年3月吉日

つくば市 福祉部 地域包括支援課

〈問合せ先〉

社会福祉法人つくば市社会福祉協議会

〒300-3257

つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎内

☎ 029-879-5500

✉ tiki@tsukuba-swc.or.jp